

新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部)

株式会社シキノハイテック

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	41
1. 財務諸表等	42
(1) 財務諸表	42
(2) 主な資産及び負債の内容	86
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93
第三部 特別情報	94
第1 連動子会社の最近の財務諸表	94
第四部 株式公開情報	95
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	95
第2 第三者割当等の概況	96
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	96
2. 取得者の概況	98
3. 取得者の株式等の移動状況	99
第3 株主の状況	100
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 清田 瞭 殿
【提出日】	2021年2月18日
【会社名】	株式会社シキノハイテック
【英訳名】	Shikino High-Tech CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浜田 満広
【本店の所在の場所】	富山県魚津市吉島829番地
【電話番号】	(0765)-22-3477（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 広田 文男
【最寄りの連絡場所】	富山県魚津市吉島829番地
【電話番号】	(0765)-22-3477（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 広田 文男

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	4,073,019	4,952,416	5,272,427	4,678,140	4,531,640
経常利益 (千円)	18,054	252,883	402,444	169,821	235,270
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△120,994	△529,355	527,730	120,833	113,914
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	150,311	150,311	170,311	170,311	170,311
発行済株式総数 (株)	280,000	280,000	300,000	300,000	300,000
純資産額 (千円)	425,747	△137,338	454,007	557,565	677,300
総資産額 (千円)	3,081,096	3,469,728	3,267,712	3,266,527	3,208,634
1株当たり純資産額 (円)	1,520.53	△490.49	1,513.36	185.86	225.77
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△432.12	△1,890.56	1,872.29	40.28	37.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.82	△3.96	13.89	17.07	21.11
自己資本利益率 (%)	—	—	333.30	23.89	18.45
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	90,789	309,157
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△60,695	△55,807
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△77,135	△234,641
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	165,098	185,049
従業員数 (名)	306	313	321	325	334

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年11月11日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っていますが、第47期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。

6. 第44期、第45期においては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益については記載しておりません。第46期においては、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、記載しておりません。第47期及び第48期においては、潜

在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

7. 自己資本利益率については第44期及び第45期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
8. 株価収益率は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
9. 第44期、第45期及び第46期においては、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
10. 第47期、第48期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
 なお、第44期、第45期及び第46期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。
11. 当社は2020年11月11日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第44期、第45期及び第46期の数値（1株当たりの配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
1株当たり純資産額 (円)	152.05	△49.05	151.34	185.86	225.77
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△43.21	△189.06	187.23	40.28	37.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

年月	概要
1975年 1 月	富山県高岡市において、志貴野メッキ株式会社がメッキ材料の購入・販売を目的の100%子会社として、株式会社シキノ（資本金400万円）を設立。
1985年 2 月	本社を富山県魚津市江口へ移転。
1986年 5 月	志貴野メッキ株式会社がエレクトロニクス事業を開始。
1986年11月	志貴野メッキ株式会社がマイコンのソフトウェア・ハードウェア業務（現電子システム事業）を開始。
1987年 5 月	志貴野メッキ株式会社が半導体検査用基板（バーンインボード）の設計・製作事業（現電子システム事業）を開始。
1988年 1 月	株式会社シキノ電子に商号変更。 志貴野メッキ株式会社の電子事業部（現電子システム事業）の業務を当社に移管。
1988年 8 月	ICのレイアウト設計業務（現マイクロエレクトロニクス事業）を開始。
1990年 4 月	計測技術関連業務を開始。
1992年 1 月	株式会社シキノハイテックに商号変更。
1998年12月	富山県魚津市吉島に吉島工場を新設。
2001年 3 月	ISO14001（環境マネジメントシステム）の認証取得。
2003年11月	志貴野メッキ株式会社との親子会社関係を解消。
2004年10月	ISO9001（品質マネジメントシステム）の認証取得。
2004年11月	カネボウ株式会社（現クラシエホールディングス株式会社）の電子関連事業（現マイクロエレクトロニクス事業）を譲受。
2004年11月	カメラ開発事業（現製品開発事業）を開始。
2004年11月	大阪デザインセンターを大阪府大阪市中央区に開設。
2004年11月	福岡県北九州市若松区に北九州地区の営業拠点として九州事業所を開設。
2005年10月	東京都港区に関東地区の営業拠点として、東京テクニカルセンターを開設。
2006年 1 月	株式会社小野測器の半導体検査装置事業を譲受。
2006年 8 月	大阪デザインセンターを大阪市淀川区へ移転。
2010年12月	ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証取得。
2011年 7 月	東京テクニカルセンターを東京都港区芝公園へ移転及び東京デザインセンターに名称変更。
2012年 3 月	本社を富山県魚津市吉島に新築移転。吉島工場を魚津工場に名称変更。
2012年 6 月	シンガポールに、現地法人Shikino High-Tech Singapore Pte.Ltd. を設立。
2015年 2 月	現地法人Shikino High-Tech Singapore Pte.Ltd. を清算。
2018年 2 月	資本金を17,031万円に増資。
2020年 4 月	福岡デザインセンターを福岡県福岡市早良区に開設。

3【事業の内容】

当社は、半導体に関連する事業分野について設計・生産・販売・サービス活動を展開し、自社にて製造及び販売の一貫体制を整えております。魚津工場では、電子機器製品や半導体検査装置、画像処理システム、カメラモジュール製品などを生産し、魚津工場、大阪デザインセンター、東京デザインセンター、九州事業所及び福岡デザインセンターの各拠点では設計業務を行っております。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

以下の(※)表記のある用語・内容につきましては、本項末尾の《用語解説》の項におきまして解説しておりますので、ご参照下さい。

当社の事業セグメント別の主要製品及び技術は、次のとおりです。

事業セグメント	区分	主要製品及び技術
電子システム事業	半導体検査・装置関連	バーンイン装置、バーンイン装置レンタル、バーンインボード(※1)、半導体部品の検査ボード、半導体のテストプログラム、各種電子機器検査用ボード、専用計測器、電子機器の開発・設計・製造
マイクロエレクトロニクス事業	LSI(※2)設計 (アナログ・デジタル)	電源IC(※3)設計、高速I/F回路(※4)設計、イメージセンサ回路設計、画像処理系LSI設計、FPGA(※5)設計、ASIC(※6)設計、技術者派遣
	IP開発	JPEG(※7)、MIPI(※8)、IPコア(※9)
製品開発事業	製品開発事業	画像関連機器、CMOS(※10)カメラモジュール、画像処理システム、画像処理モジュール

(1) 電子システム事業

電子システム事業では、半導体製造工場で使用される検査関連機器及び装置を扱っております。半導体検査業務は顧客企業の製品に必要な工程であり、特に車載向けの顧客製品では、同工程は重要な検査工程です。

当社は半導体検査工程のうち、主に車載用半導体部品に検査実施が要求されるバーンイン装置とバーンインボード及び周辺機器や治具の開発・製造を行っております。

また、半導体周辺機器開発により培われた技術で、産業顧客の製品生産工程における検査ボードや専用計測器、更には各種電子機器の開発・設計・製造を行っております。

(2) マイクロエレクトロニクス事業

マイクロエレクトロニクス事業では、半導体のLSI設計(アナログ・デジタル)及びIPコアの開発などを行っております。

LSI設計アナログ系では、回路設計、レイアウト設計、特性評価から、テスト部門との連携によるLSIテストプログラム作成までの一貫設計体制を構築しております。また、設計技術者の人材派遣を行っております。特に、高速I/F及び電源ICの設計技術で設計・評価技術を確立しております。また、LSI設計デジタル系では、画像処理及び高速I/Fをメインに設計しております。開発したLSIの主な用途としましては、デジタル情報家電(携帯電話、DVD、デジタルカメラ、液晶テレビなど)及び車載機器関連(カーナビゲーションなど)となっております。

ASIC開発で培った画像処理技術をベースに、オリジナルIPコアの開発を行っており、豊富な実績を誇るIPコアのライセンスから周辺回路設計やカスタマイズまで対応可能であります。

(3) 製品開発事業

画像技術を活用した産業用組込カメラ、画像処理カメラの開発・製造及びシステムの開発を行っております。複雑な画像処理をカメラ単体で実現可能としており、画像検査や計測、各種認識処理等、様々な用途に幅広く活用できます。専用クリーンルームを完備した国内自社工場での一貫生産による、高信頼性と中長期にわたる安定供給を実現しています。

システム開発事業は、主に画像処理システムを開発しております。カメラを中心としたソフト開発を行っており、組み込みカメラシステム分野での技術力が強みとなっております。

《用語解説》

(※1) バーンインボード

バーンインは、半導体の初期不良を除去する選別方法の一種で、半導体製品を通常の使用状態よりも高温環境下で動作させることで、通常の使用環境であれば2～3年以内で故障するおそれのある半導体を取り除くテスト工程（パッケージバーンインテスト）です。バーンイン装置は、高温環境下をつくる試験装置、バーンインボードは、半導体を動作させる周辺回路を持ち、バーンイン装置内で駆動するボードのことです。

(※2) LSI (Large Scale Integrated Circuit)

「LSI」とは、シリコンウェハ（半導体製品の製造に使用される導体と絶縁体の中間の性質を持つ物質）で形成される大規模集積回路を意味しております。「LSI」は、Large Scale Integrationの略称であり、「半導体」とも呼ばれています。

(※3) IC (Integrated Circuit)

半導体集積回路。トランジスタ、抵抗、コンデンサ、ダイオードなどの素子を集めて基板の上に装着し、各種の機能を持たせた電子回路のことです。

(※4) I/F回路（アイエフ回路）

受信機・通信機において周波数変換された信号を処理する電子回路のことです。

(※5) FPGA (Field Programmable Gate Array)

ユーザーが欲しい機能を作る（プログラムする）ことができる論理LSIのことです。マイクロプロセッサやASIC（ある特定用途のために設計されたIC）の設計図を送り込んでシミュレーションすることができます。

(※6) ASIC (Application Specific Integrated Circuit)

ある特定の用途のために設計されたICのことです。注文に応じてゼロから設計するフルカスタムICと、あらかじめ特定の機能を持った回路ブロックを組み合わせた「半完成品」をもとに、配線を変えることで要求に合わせるセミカスタムICの2種類があります。

(※7) JPEG (Joint Photographic Experts Group)

静止画像データの圧縮方式の一つです。ISOにより設置された専門家組織の名称がそのまま使われています。圧縮の際に若干の画像劣化を許容する（一部のデータを切り捨てる）方式と、まったく劣化のない方式を選ぶことができ、許容する場合はどの程度劣化させるかを指定することが可能です。現在のデジタルカメラのほとんどは、記録画像のファイル形式にJPEGを使用しています。

(※8) MIPI (Mobile Industry Processor Interface)

非営利な企業団体MIPI Alliance（本部米国：ノキア、テキサス・インスツルメンツ等により設立）が策定する、モバイル機器のカメラやディスプレイとのインターフェイス規格です。

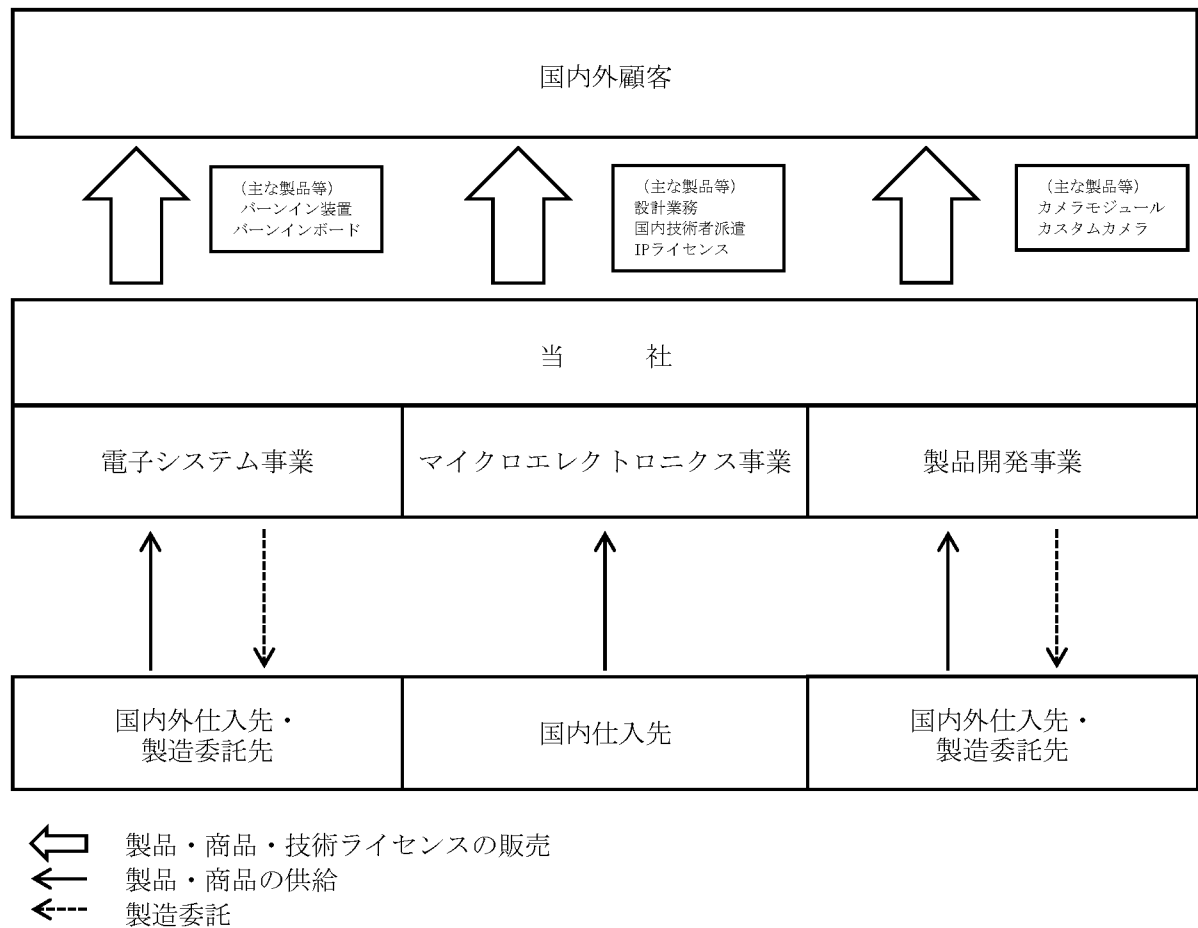
(※9) IPコア (Intellectual Property)

「IPコア」とは、LSIを構成するための部分的な回路情報のうち、特に単一機能でまとめられた物を指します。「IPコア」は、Intellectual Property Coreの略称です。

(※10) CMOS (Complementary Metal Oxide Semiconductor)

半導体素子の構造の一つで、金属酸化物でできた一対のP型トランジスタとN型トランジスタを組み合わせたもの。消費電力が少なく高速に動作するため、半導体製品の多くに採用されております。

[事業の系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
340	43.1	13.5	4,923

セグメントの名称	従業員数（人）
電子システム事業	70
マイクロエレクトロニクス事業	129
製品開発事業	43
全社（共通）	98
合計	340

- （注） 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時従業員数（契約社員、パートタイマー）は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 企業理念

〔社是〕

和して拓く

〔社訓〕

一、社業を通じ社会に奉仕

一、企業の永続と繁栄

一、社員の幸福と人格の向上

〔経営理念〕

我が社は、お客様の信頼を得る製品とサービスを創り出し、立ち止まらず、高いモラルを有し、発展し続ける企業を目指します。

(2) 経営方針

当社は、「全社一丸経営の実践」を経営方針に掲げ、成長性、収益性、健全性をバランスよく加速させ、企業価値の向上を図り、社会に貢献することを基本方針としております。

(3) 経営環境と経営戦略

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により、世界や日本の経済へのマイナス影響は長期化することが懸念されており、引き続き厳しい状況にあります。

当社の事業領域である半導体関連事業分野については、2019年は円ベースで前年比△11.2%、2020年は円ベースで同△2.1%と2年連続のマイナス成長となりましたが、2021年は円ベースで同+4.8%と予測されております。（出所：WSTS（世界半導体市場統計）2020年秋季半導体市場予測について 2020年12月1日発表）

このような環境の中で当社は、将来拡大が期待される車載関連、5G、ロボット、AI等今後の技術革新であるAI+IoTものづくり戦略と需要拡大に対応するため、「選択と集中を進め、成長戦略を加速させる」をスローガンとして、「成長戦略」「経営体質の強化」「経営品質の向上」「品質と信頼性の追求」を重視し、当社ならではの「新しい価値」を創造し、時代の要求にお応えできる企業であり続けられることを目指しております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、「成長性は売上高」、「収益性は経常利益」、「健全性は自己資本比率」とし、売上高、経常利益の増加、自己資本比率の上昇を重要な経営指標として位置付けております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 成長戦略

中核事業の競争力強化、新技術や新製品の創出早期化・事業化推進、新市場、グローバル戦略の拡大に取り組んでまいります。

② 経営体質の強化

マネジメント力の向上、人材育成の強化、納期対応力の強化によるコスト削減、顧客満足度の向上に取り組んでまいります。また、生産性向上と業務改善の推進、製造力強化、知的財産権戦略の構築により、健全で質の高い経営体質を目指します。

③ 経営品質の向上

コンプライアンス（倫理・遵法）徹底強化とCSRを推進し、適切な企業統治と情報開示、情報セキュリティ強化に取り組んでまいります。また、「事業経営」と「環境経営」の一体化を推進し、BCPを確立させ、社会から信頼される企業集団を目指します。

④ 品質と信頼性の追求

顧客最優先と品質至上を徹底し、信頼性を高め、価値ある製品とサービスを提供します。具体的には、設計品質、製造品質、サービス品質の向上を目指します。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社は、これらのリスク発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、以下に記載された事項は、当社の全てのリスクを網羅するものではありません。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

① 景気変動について

半導体産業は、デジタル家電、モバイル通信端末の成長及び自動車の半導体搭載比率の増加等により、今後も成長が期待されております。一方、半導体業界には、シリコンサイクルと呼ばれる業界特有の景気変動が想定され、その影響を受けることが考えられます。最終製品であるエレクトロニクス製品の需要動向の変動に対し、供給が需要を上回り、価格が低下した場合は半導体メーカーが投資抑制を行うため、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 競合他社について

国内外のメーカーとの価格競争の激化により、販売価格が著しく下落する可能性があります。また、高シェア製品でも将来も優位に立てる保証はありません。他社新製品の開発により販売数量が減少するなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 顧客の設備投資の変動

当社の半導体検査装置は、半導体製造における後工程で主に使用されておりますが、半導体業界は市場動向により需給の変動が激しく、顧客の設備投資の動向も、これに合わせて短期で変動する傾向にあります。当社の想定よりも急激な需給の変動が生じた場合、需要増に対応し切れず、受注機会を逸し、急激な需要減により、受注獲得が困難になる等、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 法的規制等に係るリスクについて

当社では、事業活動を展開するにあたり、種々の法的規制に適切に対応するよう努めております。中でも海外向けの輸出入においては、行政当局等との法令解釈の相違など、意図せぬ形で違反行為を犯すリスクを完全に排除できません。違反行為との判断が下された場合、多額の費用負担の発生及び企業イメージに悪影響を与える可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 労働者派遣法改正によるリスクについて

先般の労働者派遣法の改正に伴い、特定労働者派遣事業が届出制から許可制へと変更になりました。当社は無期雇用型技術者派遣事業を行っておりますが、当該変更への対応を行い、事業活動への影響はありませんでした。ただし、今後新たな法規制が設けられた場合、事業活動に制限を受ける等の影響を及ぼす可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 品質管理・製造物責任について

当社は、品質管理体制を整備してISO9001（品質マネジメントシステム）の認証を取得し、品質管理に万全を期す体制を整備しておりますが、欠陥が発生しない保証はありません。製造物責任賠償保険に加入しておりますが、製造物賠償につながる製品の欠陥は、そのコストや当社に対する評価を著しく低下させ、売上高の減少等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 環境への責任について

当社は、環境管理体制を整備してISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得し、環境に関する諸法規に対応した設備を保有し、当該関連諸法規に対応した処理を行っておりますが、関連諸法規の改正による追加の設備投資または人為的ミス等により環境汚染にいたるリスクが発生した場合や、関係法令の改正等により新たな設備投資等の必要性が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 資材・供給品の調達について

当社の生産活動には、資材、部品及びその他の供給品が必要です。当社では、信頼できる仕入・外注先を選定し、十分な受入検査体制をとっておりますが、万が一、欠陥のある原材料、部品及びその他の供給品が納入され、当社製品の信頼性及び評判に悪影響を及ぼした場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

① 収益構造が下期偏重となることについて

当社の主要顧客である企業は3月決算が多く、顧客の予算編成は、通期または半期単位で行われ、特に国内企業は下期偏重の予算執行となる傾向があります。当社製品を顧客が購入する場合においても、この予算執行のタイミング及び顧客の製品開発サイクルに影響される傾向にあります。このため、当社の業績は下期偏重となっております。

② 特定顧客との取引について

当社は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ④ 生産、受注及び販売の実績 c. 販売実績」に記載の通り、特定顧客への依存度が高い状況にあります。当社は、新規事業や新規得意先の開拓により特定の得意先に依存しない収益体制を構築すべく努めているほか、今後においても従来の重要な得意先からの受注獲得に努め、良好な関係を維持していく方針であります。しかしながら、今後も依存の高い顧客から継続的な受注を得られる保証は無く、何らかの理由により顧客との関係に変化が生じた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術革新等への対応について

当社が製品・サービスを提供する半導体業界は、技術進歩が著しく、また激しいコスト競争に晒されております。当社では、多様化する顧客ニーズを把握するため営業拠点を充実させるとともに、今後予想される技術変革をいち早く予測し、新製品、新技術等の研究開発活動を推進しておりますが、顧客が要求するニーズに対して、競合他社よりも先行対応できなかった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ ロイヤルティ契約について

当社は顧客との間において、当社製品を搭載した電子機器または半導体製品などの出荷台数等に応じて、ロイヤルティを受領する契約を締結しております。したがって、当社のロイヤルティによる売上高は、顧客の電子機器または半導体製品などの出荷台数に影響を受けることになります。顧客の販売実績が見込みを下回り、販売時期が計画より変更となった場合、当社の売上高、利益ともに影響を受ける可能性があります。

⑤ 為替相場の変動について

当社は海外においても事業を展開していることから、外国為替相場の大きな変動は当社の外貨建てで取引されている売上高ならびに仕入高に影響し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営管理体制に関するリスク

① 人材の確保及び育成について

当社の事業では、電子回路の基礎知識から応用技術までの幅広い知識を有する優れた技術者を確保し維持する必要があります。これらの人材を十分に確保できなかった場合及び将来優秀な技術者が多数離職した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 情報管理に係るリスクについて

当社では、取引先等の機密情報については、社内規程の整備や従業員への教育等を行うことにより情報漏洩の防止に努めております。しかしながら、万が一、情報漏洩が起きた場合、多額の費用負担の発生及び企業イメージの悪化により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 知的財産権について

当社では、必要に応じて、製品又はその技術に関して知的財産権の特許出願等を行い、法的保護を受ける方針であります。今後、当社の事業分野における第三者の特許権等が成立し登録された場合もしくは当社が認識していない特許権等が成立している場合等、当該第三者から損害賠償や使用禁止、あるいは当該特許権等に関する対価の支払等の請求を受けた場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

① 固定資産の減損

当社は、土地、建物、機械設備等多くの固定資産を保有しています。管理会計上の区分を基準に、事業用資産は事業本部別、賃貸用資産は個別資産ごとにグルーピングしておりますが、各事業本部の収益性の低下に伴う将来キャッシュ・フローの悪化により、固定資産の減損処理を行う必要性が生じた場合に、当社の財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 株式価値の下落について

当社は、投資有価証券の一部として国内上場企業等の株式を保有していますが、株式価値の下落により保有株式の評価損を計上し、当社の財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 自然災害等について

当社の事業拠点は、主に富山県魚津市、大阪府大阪市、東京都港区、福岡県福岡市・北九州市に立地しており、当地及びその周辺で地震、台風等の自然災害、事故または当社がコントロールできない事象が発生した場合、操業の停止等様々な損害を受ける可能性があります。当社はBCP（事業継続計画）活動に取り組んで上記損害の影響軽減に努めており、さらに損害保険にも加入しておりますが、考えうるすべての損失について保険に加入しているわけではなく、当社の受ける損失すべてが保険により補填される保証はありません。そのため、上記のような事象が発生した場合、当社の財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 新型コロナウイルス感染症について

2020年1月に顕在化した新型コロナウイルスの感染拡大は、事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があるものと認識しております。当社は、お取引先様、従業員とその家族の感染防止、安全確保、事業の継続に向けて処置・対策を講じております。感染予防・拡大の防止策として衛生管理（マスク着用、検温、アルコール消毒等）の徹底や、時差出勤、在宅勤務、Web会議等の働く環境における3密防止策等、従業員等の健康・安全確保、顧客への供給責任を果たすための取り組みを継続しております。収束まで長期化が予想される中、当社は継続する事業活動へのリスクに対応するために、引き続き従業員等の感染防止・安全確保を優先とし事業継続に向けた取り組みに注視してまいります。

また、感染拡大の長期化や再発が繰り返されるような事態が生じた場合、半導体市場においても国内外顧客工場の稼働率低下や設備投資の一時凍結等により、当社の財政状況及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤ ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化について

当社は、取締役及び従業員に対してストック・オプションとしての新株予約権を付与しております。本書提出日現在、ストック・オプションによる潜在株式総数は120,000株であり、発行済株式総数3,000,000株の4.0%に相当しております。

これらは、当社事業の発展と企業価値の向上を目的として、優秀な人材の確保のためのインセンティブとして付与されたものであり、既存株主の利益を損なうものではないと考えておりますが、当社の株価が行使価額を上回り、かつ権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合は、当社株式の一株当たりの株式価値が希薄化することになります。

⑥ 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考え、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。しかしながら経営環境の変化等に伴い業績や財政状態が悪化した場合には、当該基本方針どおりに配当を実施することができなくなる可能性があります。

⑦ 資金使途について

当社の公募増資による資金調達の使途については、全社基幹システム（ERP）、新製品開発費、人材採用費及び人件費に充当する計画であります。しかしながら、経営環境等の変化に対応するため、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用し、調達資金を計画以外の使途に充当する可能性があります。上記資金使途とは異なる使途に充当する必要性が生じた場合には、速やかに開示いたします。また、計画どおりに使用された場合でも、想定どおりの成果をあげられない可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

第48期事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（資産）

当事業年度末における資産合計は、3,208,634千円となり、前事業年度末に比べ57,893千円減少いたしました。これは主に、機械及び装置が40,820千円、繰延税金資産が27,545千円、保険積立金が20,492千円増加した一方、工具、器具及び備品が37,266千円、投資有価証券が31,180千円、売掛金が31,052千円減少した影響によるものであります。

（負債）

当事業年度末における負債合計は、2,531,333千円となり、前事業年度末に比べ177,628千円減少いたしました。これは主に、長期借入金が142,418千円、未払消費税等が67,981千円増加した一方、短期借入金が286,000千円、買掛金が56,852千円減少した影響によるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は、677,300千円となり、前事業年度末に比べ119,735千円増加いたしました。これは主に、当期純利益の計上による繰越利益剰余金が113,914千円増加した影響によるものであります。

この結果、自己資本比率は21.1%（前事業年度は17.1%）となりました。

第49期第3四半期累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（資産）

当第3四半期会計期間末における資産合計は、3,199,871千円となり、前事業年度末に比べ8,763千円減少いたしました。これは主に、原材料及び貯蔵品が120,372千円、現金及び預金が74,377千円増加した一方、受取手形及び売掛金が188,443千円、電子記録債権が52,813千円減少した影響によるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は、2,446,052千円となり、前事業年度末に比べ85,281千円減少いたしました。これは主に、短期借入金が80,000千円、退職給付引当金が47,483千円増加した一方、賞与引当金が91,218千円、長期借入金が70,061千円減少した影響によるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、753,818千円となり、前事業年度末に比べ76,518千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上による繰越利益剰余金が62,971千円増加した影響によるものであります。

この結果、自己資本比率は23.6%（前事業年度は21.1%）となりました。

② 経営成績の概況

第48期事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当事業年度の世界経済は、米中貿易摩擦の長期化、欧州においては通商問題の中での製造業の低迷などの影響により海外経済が減速しました。我が国の経済は、こうした世界経済の影響に加え、国内外の自動車販売の低迷、消費税増税前の駆け込み需要の反動、大型台風の影響により景況感が悪化していたところに、1月下旬からの新型コロナウイルス感染症の拡大により全世界を巻き込んだ経済の急速な悪化に突入し、先行きの見えない状況となりました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高は4,531,640千円（前期比3.1%減）、営業利益は235,700千円（同43.4%増）、経常利益は235,270千円（同38.5%増）、当期純利益は113,914千円（同5.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 電子システム事業

電子システム事業は、半導体主要顧客の在庫調整長期化による新規設備導入抑制の延長が影響し、バーンイン装置、バーンインボード他、半導体信頼性商材の受注が低調となりました。一方、産業用専用計測機器の受注は、車載製品向けテスターの周辺機能開発の受注や顧客の海外工場への拡販により、過去最高の売上となり前期を大きく上回りました。半導体顧客においては、新しい製品の開発過程における受託試験の依頼が増加しました。注力する保守・メンテナンスでは、協力企業との連携強化により、受注量増加と範囲拡大に取り組みしました。

これらの結果、売上高は1,776,724千円（前期比7.3%減）、セグメント利益は45,996千円（同200.9%増）となりました。

ｂ．マイクロエレクトロニクス事業

マイクロエレクトロニクス事業は、LSI受託開発関連において低迷する車載・産業機器分野からアナログ、デジタルの一括受注による高速I/F分野、成長顧客へのシフトが功を奏し、計画を上回る売上を計上しました。IP販売関連においては、海外の取引先から大型のJPEG-IPライセンス契約を受注しました。

これらの結果、売上高は1,842,809千円（前期比0.2%増）、セグメント利益は246,457千円（同3.9%減）となりました。

ｃ．製品開発事業

製品開発事業は、産業用組込カメラ製品、カスタムカメラ製品を成長中の産業機器市場を中心に既存取引先の水平展開、商社との連携強化、展示会による新規案件増加を積極的に取り組みましたが、国内ATMをはじめとするインフラ機器市場への出荷が当初の見通しよりも大幅に下回り、売上高は低調となりました。また、新製品開発費60,657千円を計上いたしました。

これらの結果、売上高は912,106千円（前期比1.1%減）、セグメント損失は56,754千円（同47.1%減）となりました。

第49期第3四半期累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

当第3四半期累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により、引き続き厳しい状況にあります。緊急事態宣言の解除を契機として、輸出や生産、個人消費などで持ち直しの動きもみられ、少しずつ回復へと向かって動き出してまいりました。しかしながらまだ終息時期の見通しは立っておらず、世界や日本の経済へのマイナス影響は長期化することが懸念されています。このような状況のもと、当社は主に自動車市場向け、産業機器市場向け、スマートフォン市場向けに事業拡大を進めるとともに、高度化する市場ニーズへの更なる迅速な対応を目指し、高付加価値新製品の開発・生産・販売体制の強化を積極的に推進するとともに、コスト削減にも取り組んでまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高3,200,151千円、営業利益は94,488千円、経常利益は97,506千円、四半期純利益は62,971千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ａ．電子システム事業

電子システム事業は、半導体顧客の需要停滞による設備導入抑制が影響し、バーンイン装置、車載用バーンインボード他、半導体信頼性商材の受注が低調となりました。一方、受託開発案件につきましては順調に推移しました。このような情勢のなか、半導体顧客においてニーズが高まる装置レンタル、保守・メンテナンスにおいて、検査用部品を導入して点検の効率改善や、協力企業との連携強化等による販売力強化にも取り組みました。

これらの結果、売上高は1,155,754千円、セグメント損失は40,891千円となりました。

ｂ．マイクロエレクトロニクス事業

マイクロエレクトロニクス事業は、アナログLSI開発関連の既存顧客からの受注が堅調に推移し、デジタルLSI開発や車載関連においては売上が減少したものの、堅調に推移いたしました。また、IP販売関連においてJPEG-IPライセンス収入がデジタル市場の低迷により低調に推移しましたが、スマートフォン向けに安定した量の販売を継続しております。

これらの結果、売上高は1,321,826千円、セグメント利益は166,197千円となりました。

ｃ．製品開発事業

製品開発事業は、カメラ機能を利用した社会インフラである、端末機器、交通、金銭機器や、情報入出力機器市場を中心に、既存取引先強化、取引先商社との連携強化、サンプル販売の強化、産業用・医療分野における組込カメラに積極的な営業活動を行い、売上高は好調に推移しました。また、カメラを利用した新しい市場ニーズに対応するための研究開発投資を引き続き行っております。

これらの結果、売上高は722,571千円、セグメント損失は30,817千円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

第48期事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、185,049千円となりました。前事業年度末に比べて19,951千円増加いたしました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は309,157千円（前年同期比240.5%増）となりました。これは主に、税引前当期純利益169,487千円、減価償却費94,920千円、退職給付引当金の増加額58,451千円により資金が増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は55,807千円（同8.1%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出103,688千円により資金が減少したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は234,641千円（同204.2%増）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額286,000千円により資金が減少したためであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

第48期事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第48期事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
電子システム事業 (千円)	1,766,533	91.5
マイクロエレクトロニクス事業 (千円)	1,834,799	100.4
製品開発事業 (千円)	917,873	97.8
合計 (千円)	4,519,206	96.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去項目はありません。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

第48期事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
電子システム事業	1,868,988	97.9	423,383	127.9
マイクロエレクトロニクス事業	1,852,492	101.2	415,067	102.4
製品開発事業	997,707	110.7	301,235	139.7
合計	4,719,189	101.7	1,139,687	119.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去項目はありません。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

第48期事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第48期事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
電子システム事業 (千円)	1,776,724	92.7
マイクロエレクトロニクス事業 (千円)	1,842,809	100.2
製品開発事業 (千円)	912,106	98.9
合計 (千円)	4,531,640	96.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去項目はありません。

2. 最近2事業年度及び第49期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	第47期事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第48期事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第49期第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社デンソー	771,666	16.5	898,269	19.8	545,364	17.0
ソニーL S I デザイン 株式会社	507,975	10.9	591,686	13.1	510,776	16.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の業績は、売上高は4,531,640千円（前期比3.1%減）、営業利益は235,700千円（同43.4%増）、経常利益は235,270千円（同38.5%増）、当期純利益は113,914千円（同5.7%減）となりました。

当事業年度における総資産は3,208,634千円となり、前事業年度末に比べ57,893千円減少いたしました。当事業年度における負債合計は2,531,333千円となり、前事業年度末に比べ177,628千円減少いたしました。当事業年度における純資産合計は677,300千円となり、前事業年度末に比べ119,735千円増加いたしました。

なお、財政状況の詳細においては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態の状況」に記載しております。

当社の経営成績に重要な影響を与える主要因として、主要顧客の受注状況、販売状況が挙げられます。その対応の詳細については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境と経営戦略」に記載しております。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、前述の「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② 経営成績の概況」に記載の通りです。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料仕入、外注費の支払及び製造費用並びに販売費及び一般管理費等によるものであります。また設備資金需要のうち主なものは、生産並びに生産技術効率の向上のための設備投資であります。

c. 財務政策

当社の主たる市場である半導体に関連する事業分野は特有の急激な需要変動が生じやすいため、このような経営環境に対応すべく自己資本比率の向上により強固な財務体質の強化・維持に努めております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

a. たな卸資産

当社は、たな卸資産については、在庫の回転率に応じて収益性の低下に基づく簿価切下げ額の測定を行っております。将来、滞留在庫が増加し、在庫の回転率が悪化した場合、追加の評価減が必要になる場合があります。

b. 受注損失引当金

当社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。当社では、受注損失引当金が適切かどうかを常に確認しており、発生が見込まれる損失額について、必要十分な金額を引当計上していると考えていますが、実際の発生は、見積りと異なることがあり、受注損失引当金の計上金額が修正される可能性があります。

c. 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産については、将来の課税所得の見積りにより回収可能性の評価を行っております。繰延税金資産の回収可能性に影響を与える要因の発生が予測される場合には、繰延税金資産の計上金額に影響を及ぼします。

d. 固定資産の減損会計

当社は、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産に分類しております。また、管理会計上の区分を基準に、事業用資産は事業本部別、賃貸用資産は個別資産ごとにグルーピングしております。

減損の対象となった固定資産は、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った差額を減損損失としております。将来、この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

第48期事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、半導体産業の技術革新に対応していくため、マイクロエレクトロニクス事業、製品開発事業において新技術等の研究開発に取り組んでおり、当事業年度の研究開発費の総額は94,005千円となっております。

主な研究開発成果及び進行状況は次のとおりであります。

(1) マイクロエレクトロニクス事業

IPコアの研究開発に取り組みました。当事業年度における研究開発費の金額は33,347千円であります。

(2) 製品開発事業

カメラ関連の開発及びシステム開発に取り組みました。当事業年度における研究開発費の金額は60,657千円あります。

第49期第3四半期累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

当社は、半導体産業の技術革新に対応していくため、マイクロエレクトロニクス事業、製品開発事業において新技術等の研究開発に取り組んでおり、当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は58,726千円となっております。

主な研究開発成果及び進行状況は次のとおりであります。

(1) マイクロエレクトロニクス事業

IPコアの研究開発に取り組みました。当第3四半期累計期間における研究開発費の金額は29,231千円あります。

(2) 製品開発事業

カメラ関連の開発及びシステム開発に取り組みました。当第3四半期累計期間における研究開発費の金額は29,494千円あります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第48期事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当事業年度の設備投資額は82,928千円であり、その内訳は、有形固定資産が78,364千円、無形固定資産が4,564千円であります。

主な設備投資の内容は、検査装置、製造・検査用器具工具、ソフトウェア等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

第49期第3四半期累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

当第3四半期累計期間の設備投資額は37,265千円であり、その内訳は、有形固定資産が33,754千円、無形固定資産が3,511千円であります。

主な設備投資の内容は、検査装置、製造・検査用器具工具、ソフトウェア等であります。

なお、当第3四半期累計期間において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社主要な設備は以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社魚津工場 (富山県魚津市)	電子システム 事業 マイクロエ レクトロニクス 事業 製品開発事業	本社機能 製造設備 開発設備	439,866	87,973	283,187 (19,086)	11,401	39,618	862,046	160
東京デザインセンター (東京都港区)	マイクロエ レクトロニクス 事業 電子システム 事業	開発設備	4,592	—	— (—)	—	2,456	7,049	59
大阪デザインセンター (大阪府大阪市淀川区)	マイクロエ レクトロニクス 事業 製品開発事業	開発設備	2,924	—	— (—)	9,613	7,348	19,886	104
九州事業所 (福岡県北九州市若松 区)	電子システム 事業	開発設備	—	358	— (—)	—	4,872	5,231	11

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、構築物、工具、器具及び備品ならびにソフトウェア等の無形固定資産であります。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 臨時従業員数は、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
4. 東京デザインセンター、大阪デザインセンター、九州事業所は賃借しております。年間賃借料は74,301千円であります。

なお、第49期第3四半期累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】 (2020年12月31日現在)

重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (富山県魚津市)	基幹システム (E R P)	200,000	—	増資資金	2021年4月	2023年3月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

(注) 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年11月11日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は11,160,000株増加し、12,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,000,000	—	—

(注) 1. 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年11月11日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は、2,700,000株増加し、3,000,000株となっております。

2. 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年11月11日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社従業員18名
新株予約権の数※	12,000個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 12,000株 [120,000株] （注）1、6
新株予約権の行使時の払込金額※	2,700円（注）2、6
新株予約権の行使期間※	2021年2月19日から2024年2月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 2,700円 [270] 資本組入額 1,350円 [135] （注）6
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）5

※ 最近事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更ありません。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は普通株式1株、提出日の前月末現在は10株であります。

なお、割当日後等、当社が株式の分割（株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じて必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの出資金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。ただし、下記の各事由が生じたときは、次の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

(3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 権利行使時において当社の新株予約権の目的たる株式が、国内の金融商品取引所に上場されていること。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員（以下、「当社の取締役等」という。）の地位にあることを要するものとする。なお、新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3) 新株予約権の権利行使以前に、当社の取締役等のいずれかの地位を有していた新株予約権者が、その後に当社の取締役等のいずれの地位も有しなくなった場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

4. 新株予約権の取得の条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- (2) 新株予約権者が、3.（2）に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

5. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割による設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

6. 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年11月11日付で、当社普通株式1株につき10株の割合で株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2018年2月26日 （注）1	20,000	300,000	20,000	170,311	20,000	101,239
2020年11月11日 （注）2	2,700,000	3,000,000	—	170,311	—	101,239

（注）1. 有償第三者割当

主な割当先 塚田隆、浜田満広、他5名

発行株数 20,000株

発行価格 2,000円

資本組入額 1,000円

2. 株式分割（1：10）によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	－	3	－	－	67	73	－
所有株式数（単元）	－	4,480	－	1,790	－	－	23,730	30,000	－
所有株式数の割合 （％）	－	14.93	－	5.97	－	－	79.10	100	－

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,000,000	30,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,000,000	—	—
総株主の議決権	—	30,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考え、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当社は現在、成長過程にあると考えており、そのため内部留保の充実を図り、一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。今後において内部留保の充実を図り、優秀な人材の確保や新技術の導入及び独自製品開発に向けた投資に充当し、企業価値の向上に努める方針であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

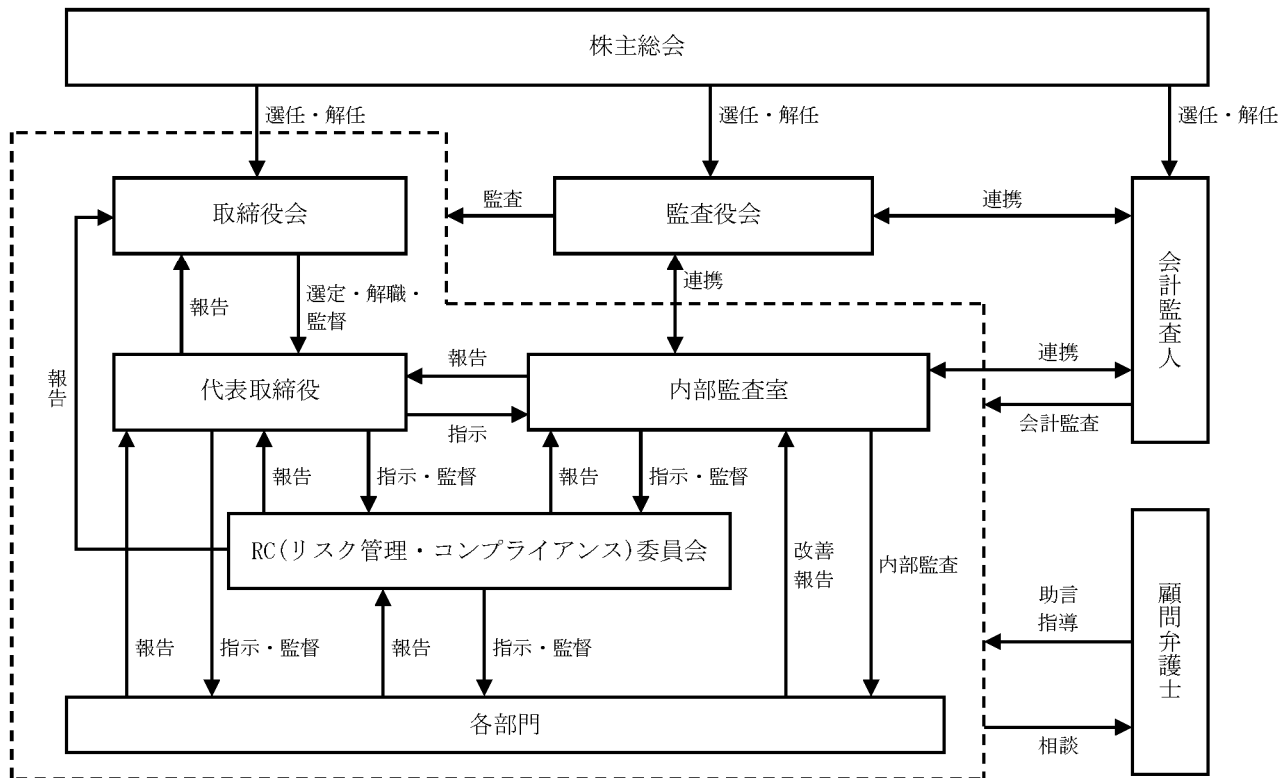
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社訓に掲げた「社業を通じ社会に奉仕」の実現により企業価値の増大と社会貢献を目指すために、コーポレート・ガバナンスの強化は経営上の重要課題と位置付けております。経営の健全性・効率性及び透明性を高めるべく、当社の事業内容に即した経営管理体制の構築に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



a. 企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、さらに日常的に業務を監視する機関として内部監査室を設置しております。

また、外部視点からの経営監督機能を強化するため、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保でき、経営監督機能は有効に機能していると認識しているため、現在の企業統治体制が当社の持続的な発展に有効かつ最適であると判断し採用しております。

i. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、9名（うち社外取締役2名）で構成され、重要な業務執行を決定し取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会は、原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。構成員の役職、氏名は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ① 役員一覧」をご覧ください。なお、取締役会の議長は代表取締役社長の浜田満広であります。

ii. 執行役員制度

当社の執行役員制度は、9名で構成され、取締役会において決議された職務を、代表取締役社長及び取締役会の統括の下に、その業務を執行しております。執行役員会は、原則毎月1回開催し、必要に応じて適時開催しております。構成員の役職、氏名は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ① 役員一覧」をご覧ください。なお、執行役員会の議長は代表取締役社長の浜田満広であります。

iii. 監査役会

当社の監査役会は、3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議し決議を行っております。代表取締役社長と定期的に会合を持ち監査上の重要課題等について意見交換し、代表取締役社長との相互連携と信頼関係を深めております。取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、執行役員会、RC（リスク管理・コンプライアンス）委員会、その他重要な会議等に出席し、必要な場合は意見を述べております。監査役会は原則毎月1回開催し、必要に応じて適時開催しております。構成員の役職、氏名は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ① 役員一覧」をご覧ください。なお、監査役会の議長は常勤監査役の舟崎滋郎であります。

iv. 会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

v. 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長が、「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況、業務の有効性及び妥当性等について、内部監査を実施しております。

vi. RC（リスク管理・コンプライアンス）委員会

当社は、RC（リスク管理・コンプライアンス）委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の実効的な運用を推進しております。RC（リスク管理・コンプライアンス）委員会は、原則3か月に1回開催しており、メンバーは代表取締役社長浜田満広を委員長とし、各委員は代表取締役社長が任命し、社員に対し法令遵守意識の普及・啓発や法律違反が発生した場合の事実関係調査、原因究明、再発防止等を協議・対応しております。また、リスク対策の見直し、新たなリスクの洗い出し、リスクが顕在化した場合、迅速かつ的確に対応し被害を最小限に食い止め、再発防止等、協議・対応しております。これにより、コンプライアンス及びリスク管理の実効性を高める体制となっております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の適正性の確保、経営の透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、下記のとおり内部統制システムが有効に機能する体制を整備しております。

i. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び従業員は、定款、組織規程、職務権限規程等の内部諸規程及び会社法をはじめとする関係法令等の理解と実践が、社会規範を遵守した行動の基本であることを強く認識し、事業部門と管理部門にまたがる横縦断的組織編成によって、常に複数者による業務執行管理体制を整えております。また、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、コンプライアンス規程・コンプライアンスマニュアルを制定・運用し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握と解消を図っております。

コンプライアンス体制として、当社取締役、部長級従業員等で構成されるRC委員会を設置しており、代表取締役社長を委員長としております。また、同委員会は代表取締役社長の直下に位置づけられ、かつ社内他部門とは独立した組織としております。

取締役会は、必要に応じて社外専門家の意見を求め、議案の事前及び事後チェックを継続しております。

監査役会は、取締役会の議事進行、決議事項について意見を述べるとともに、適法性を監査し、必要に応じて取締役会に対する指摘を行い、取締役会はこれを受けて必要な是正措置を講じております。

部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部門とともに法令遵守体制の整備及び推進に努めております。

当社の取締役及び従業員に対して、コンプライアンスの基本原則等の十分な理解を図る目的で、コンプライアンスの教育・研修を継続的に実施しております。

当社の事業に従事する者からのコンプライアンス違反や法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、内部通報制度運用規程に基づき内部通報制度を設けております。また、是正及び改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとっております。

代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門に対し内部監査を行うとともに業務遂行の適正性、妥当性及び適法性を監査、財務報告等の信頼性およびコンプライアンスの観点から内部統制の向上を図っております。

当社と利害関係を有しない独立性のある社外取締役および社外監査役を選任し、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督・監査体制の充実性を図り、適法性を確保しております。

ii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等の決裁書類又は報告書類及び各種契約文書等、取締役の職務の執行に係る情報に関して、文書管理規程に基づき保存・管理しております。

また、取締役又は監査役若しくは内部監査室等による要請があった場合に備え、適宜、閲覧可能な状態を維持しております。

取締役会担当は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な改善活動を行っております。

iii. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規則を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。また、組織関連規程および決裁に関する基準等に基づき、意思決定の迅速化を図り効率的に業務執行を図っております。

事業活動の報告と業務執行の意思統一を図る会議体として幹部会を開催し、当社の全般的な重要事項について検討しております。幹部会は、原則として月1回開催しております。

執行役員制度を導入し、日常的な業務執行の権限を執行役員に与えることで取締役会の意思決定機能および監督機能の強化、さらに業務執行の効率化を図っております。

事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて予算期間の業績目標の達成を図っております。

経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部門を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

全社的なリスク管理、事業活動に伴うリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を見直すことにより有効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

リスク管理の全体最適を図るため、リスク管理規程を作成し、全ての取締役および従業員に対し周知徹底をしております。

事業活動に伴う各種リスクについては、リスク管理規程に基づき対応するとともに、RC委員会で審議しております。また、リスクマネジメントに係る主管部門は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図るとともに、適時かつ正確なリスク情報が取締役に報告される体制を維持しております。

リスクマネジメントに係る主管部門は、全ての取締役および従業員に対して事業活動に伴う各種のリスクに関する研修等を適宜実施しております。

c. 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役、監査役との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を、締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

d. 取締役の定数

当社は、取締役を12名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

i. 役員等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議にもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、

その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ii. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月末日を基準として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

iii. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

iv. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 12名 女性 一名（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	塚田 隆	1936年4月16日	1959年4月 呉羽自動車工業株式会社（現三菱ふそうバス製造株式会社）入社 1986年1月 志貴野メッキ株式会社入社 1986年4月 同社取締役総務部長 1988年1月 当社入社 取締役 1988年3月 当社代表取締役専務 1993年5月 当社代表取締役社長 2006年11月 日本海シーライン開発株式会社取締役（現任） 2009年4月 当社代表取締役会長 2015年1月 当社代表取締役会長兼社長 2017年6月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	368,000
代表取締役 社長 執行役員	浜田 満広	1959年12月13日	1982年4月 株式会社大阪有線放送社（現株式会社USEN）入社 1988年8月 種田税務会計事務所入社 1990年3月 当社入社 1999年10月 当社総務部長 2004年5月 当社取締役総務部長 2006年10月 当社取締役経営戦略室長兼総務部長兼経理部長 2009年4月 当社常務取締役 2016年4月 当社専務取締役 2017年6月 当社代表取締役社長（現任） 2019年3月 魚津観光開発株式会社取締役（現任）	(注) 3	195,000
専務取締役 製品開発事業本部長 兼技術開発統括 執行役員	宮本 昭仁	1959年12月6日	1980年4月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 1981年1月 松下電子工業株式会社（現パナソニックセミコンダクターソリューションズ株式会社）配属 2001年4月 松下電器産業株式会社半導体社開発本部システムソリューション開発センターオーディオ分野部長 2012年2月 パナソニックデバイスシステムテクノ株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社常務取締役 2019年4月 当社専務取締役製品開発事業本部長兼技術開発統括（現任）	(注) 3	10,000
常務取締役 管理本部長 執行役員	広田 文男	1960年6月21日	1983年4月 株式会社富山相互銀行（現株式会社富山第一銀行）入行 2005年8月 株式会社カナヤマ入社 2008年2月 当社入社 2009年7月 当社経理部長 2010年4月 当社管理部長 2010年6月 当社取締役管理部長 2015年4月 当社取締役管理本部長 2019年4月 当社常務取締役管理本部長（現任）	(注) 3	102,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 品質管理本部長 執行役員	岸 和彦	1967年 3 月27日	1988年 4 月 当社入社 2006年 4 月 当社アナログ L S I 設計部長 2008年 6 月 当社取締役システム開発部長 2009年 4 月 当社取締役デバイス事業本部長 2013年 4 月 当社取締役マイクロエレクトロニクス 事業本部長 2015年 1 月 当社取締役マイクロエレクトロニクス 事業本部長兼マルチメディア事業本部長 2015年 6 月 当社常務取締役マイクロエレクトロニクス 事業本部長 2016年 4 月 当社常務取締役製品開発事業本部長 2019年 4 月 当社常務取締役品質管理本部長（現任）	（注） 3	130,000
取締役 生産本部長 兼生産管理部長 執行役員	寺本 正夫	1963年 5 月22日	1984年 4 月 コーセル株式会社入社 2009年 9 月 自営業開業（2010年 3 月廃業） 2010年 5 月 当社入社 2013年 7 月 当社製造部長 2015年 4 月 当社執行役員生産本部長兼製造部長 2015年10月 当社執行役員生産本部長兼製造部長兼 購買部長 2017年 4 月 当社執行役員生産本部長兼生産管理部長 2017年 6 月 当社取締役生産本部長兼生産管理部長 （現任）	（注） 3	75,000
取締役 電子システム事業本部長 執行役員	古川 卓哉	1969年 3 月28日	1991年 4 月 立山科学工業株式会社入社 1998年 1 月 シブヤ建設工業株式会社入社 2003年 7 月 当社入社 2013年 4 月 当社電子事業本部長代理兼営業部長兼 電子機器部長 2015年 4 月 当社執行役員電子事業本部長兼営業部長 兼電子機器部長兼テストソリューション部長 2016年 4 月 当社執行役員電子システム事業本部長 兼営業部長兼電子制御技術部長 2017年 6 月 当社取締役 2019年 4 月 当社取締役電子システム事業本部長 （現任）	（注） 3	55,000
取締役 （社外）	宮本 幸男	1960年 1 月30日	1978年 4 月 ヤマ自動車株式会社入社 1980年 9 月 志貴野メッキ株式会社入社 1990年10月 同社取締役製造部長 1996年 4 月 同社取締役営業部長 1999年11月 同社代表取締役社長（現任） 1999年11月 当社取締役（現任）	（注） 3	110,000
取締役 （社外）	齊藤 壽	1954年 9 月21日	1978年 4 月 株式会社北日本新聞社入社 2011年 6 月 同社取締役 2015年 6 月 同社常務取締役 2018年 6 月 当社取締役（現任）	（注） 3	—
常勤監査役 （社外）	舟崎 滋郎	1956年 1 月 3 日	1979年 4 月 株式会社富山相互銀行（現株式会社富山 第一銀行）入行 2015年 7 月 同行執行役員 2018年 6 月 当社監査役（現任）	（注） 4	—
監査役	種谷 幹郎	1944年 6 月 1 日	1967年 4 月 株式会社北陸銀行入行 1995年 2 月 コーセル株式会社入社 1996年 5 月 同社常務取締役 2007年 9 月 当社常勤顧問 2007年10月 当社内部監査室室長 2008年 6 月 当社監査役（現任）	（注） 4	30,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (社外)	大崎 利明	1941年10月30日	1961年4月 自営業（のちに魚津農場設立） 1977年12月 株式会社丸八入社 1988年7月 丸八配送株式会社監査役（現任） 1991年12月 株式会社丸八専務取締役 1993年9月 東都ガステック株式会社（現株式会社東都）代表取締役 1993年12月 株式会社旅行企画代表取締役会長 1998年7月 株式会社丸八金沢代表取締役会長（現任） 2001年8月 社会福祉法人海望福祉会理事長（現任） 2001年12月 株式会社丸八代表取締役 2003年2月 有限会社アップルサポート監査役（現任） 2006年6月 日本海シーライン開発株式会社監査役（現任） 2009年8月 大道建設工業株式会社取締役（現任） 2013年3月 魚津観光開発株式会社取締役（現任） 2013年7月 桜井合同瓦斯株式会社代表取締役（現任） 2018年12月 株式会社天空取締役（現任） 2019年2月 当社監査役（現任） 2020年12月 株式会社丸八取締役相談役（現任）	(注) 4	—
計					1,075,000

- (注) 1. 取締役宮本幸男、齊藤壽は、社外取締役であります。
2. 監査役舟崎滋郎、大崎利明は、社外監査役であります。
3. 2020年11月9日開催の臨時株主総会の終結の日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年11月9日開催の臨時株主総会の終結の日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行とを分離し、担当業務の効率性を向上し責任を明確化するために、執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で構成されております。取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。
- 執行役員 西原 一成（マイクロエレクトロニクス事業本部長）
- 執行役員 亀田 登（管理本部 企画経理部長）
- 執行役員 高橋 信一（事業推進室長）

② 社外役員の状況

当社は、現在社外取締役2名及び社外監査役2名を選任し、取締役会の牽制及び経営監視機能を強化しております。

社外取締役の宮本幸男は、志貴野メッキ株式会社の代表取締役社長として、経営に関する幅広い知識と経験を有しており、その知識経験に基づき、適宜提言又は助言を行っております。同氏は、当社の株式110,000株を保有しておりますが、それ以外に同氏及びその兼務先と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の齊藤壽は、報道機関での豊富な経験と役員経験による幅広い見識を有しております。これに基づき、社外取締役として、他社事例など豊富な情報と人脈を活かし、当社の適宜提言又は助言を行っております。同氏と当社との間に、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の舟崎滋郎は、金融機関での執行役員、支店長の経験を活かした経営に関する知見を有しています。これに基づき、社外監査役として、当社の経営陣から独立した客観的・中立的な立場から取締役の職務執行を適切に監査し、取締役会に対して適切な牽制機能を果たしています。同氏と当社との間に、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の大崎利明は、長年にわたる会社経営や要職を歴任されたことによる豊富な経験・見識を有しており、これに基づき、社外監査役として、当社の経営陣から独立した客観的・中立的な立場で取締役会に対して適切な牽制機能を果たしています。同氏及びその兼務先と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社では社外役員の選任にあたっては、独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立した立場で社外役員としての職務が遂行できる十分な独立性を確保できる方を社外役員として選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は内部監査室（１名）及び監査役の連携により実施しており、監査指摘事項について改善及び是正を求め、監査結果については社長へ報告しております。

監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担等に従い、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人との連携については、定期的にミーティングを実施し、必要に応じて情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(人員等)

当社は、常勤監査役1名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役2名（うち社外監査役1名）により、監査役監査を実施しております。常勤監査役（社外監査役）の舟崎滋郎は、金融機関での執行役員、支店長の豊富な経験があります。非常勤監査役の種谷幹郎は、当社前常勤監査役であり、監査業務の豊富な経験と高い見識があり、財務及び会計等に関する相当程度の知見を有する監査役であります。非常勤監査役（社外監査役）の大崎利明は、長年にわたる会社経営や要職を歴任されたことによる豊富な経験と見識があります。

(監査役会の開催状況)

最近事業年度において監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次の通りであります。

役職	氏名	最近事業年度 開催回数	出席回数（出席率）
常勤監査役	種谷 幹郎	11回	11回（100.0%）
非常勤監査役（社外）	舟崎 滋郎	11回	11回（100.0%）
非常勤監査役（社外）	大崎 利明	11回	10回（90.9%）

(監査役監査の手続き)

常勤監査役及び非常勤監査役と適切な職務分担を図ったうえで、監査の方針、監査計画及び職務分担に基づき、監査役監査を行っております。

(監査役会の主な検討事項)

監査役会の主な検討事項は、監査の方針、監査計画と取締役等の職務執行の妥当性、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況、事業報告及び附属明細書の適法性、会計監査人の選任、会計監査人の報酬等であります。

(常勤監査役の活動状況)

常勤監査役の活動につきましては、各種会議や取締役会に出席し、日々の業務執行に対して牽制機能を果たすとともに、業務運営を直接的に把握した上で、原則月1回開催される監査役会において各監査役に情報を共有しております。また、取締役会に出席し、取締役会の審議事項に対する見解を述べることを通じて取締役の職務執行の牽制を図っております。

常勤監査役と会計監査人は、定期的に情報交換を密にし、監査内容の充実に努めるとともに、定期的に意見交換を行い、監査業務の徹底に努めております。また、常勤監査役は内部監査室より監査体制及び監査計画等の説明を受け、期中においては適時監査結果の報告を受け、相互の情報・意見交換と意思の疎通を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長が直轄する内部監査の専門部署として内部監査室を設置して1名が担当しております。内部監査担当者は事業年度末に年度の内部監査計画を作成し、翌事業年度に計画に基づいて内部監査を実施し、内部監査実施結果の報告並びに内部監査指導事項の改善状況の調査及び結果報告を代表取締役社長に行っております。また、監査役会は内部監査担当者より監査計画、監査の内容、監査結果等について適宜報告を受け、情報交換及び意見交換を行っております。

監査役、内部監査室、会計監査人の連携状況（三様監査の状況）としては、定期及び必要な都度の情報共有、意見交換を実施するとともに、内部統制に係わる各部署から必要な情報提供を受けて、内部統制に関する事項について意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2年間

- c. 業務を執行した公認会計士
業務執行社員 安藤 眞弘
業務執行社員 篠崎 和博

- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他9名であります。

- e. 監査法人の選定方針と理由
当社の監査役会の監査法人の選定方針は、職業的専門家としての高い知見を有し、独立性及び監査品質が確保されており、当社の業務内容や事業規模を踏まえ、コスト面を含めて効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できることであります。

監査公認会計士等を選任・解任するにあたっては、当社の監査役監査基準の「会計監査人の選任等の手続き」に基づき、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認を行い、判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査役の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十全に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社の監査役会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査役会は、有限責任 あずさ監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。
その方針に照らし合わせた結果、有限責任 あずさ監査法人が最適であると判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,000	—	13,000	—

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬
該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の企業規模や業務内容等を勘案し、双方協議の上、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

- e. 監査役会による監査報酬の同意理由
当社の監査役会は、会計監査人の報酬等の決定手続、監査計画の内容、過去の監査時間及び実績時間の推移等に照らし、会計監査人の妥当性を判断しております。
その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価して、監査報酬に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等は、月額報酬（固定）のみで構成されております。報酬の決定に際しては、業績の状況等を前提に、「役員報酬内規」による株主総会の決議により定められるそれぞれの報酬総額の限度内で、取締役会において代表取締役に一任の決議を取り、代表取締役である会長と社長が協議して決定します。監査役の報酬は監査役間の協議にて決定しております。

当社の役員の報酬等は、2019年6月25日に開催された定時株主総会決議により、取締役報酬年額180,000千円以内、2007年6月28日に開催された定時株主総会決議により、監査役報酬年額30,000千円以内とされています。本書提出日現在において、これらの限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役9名、監査役3名であります。

当事業年度の当社の役員の報酬等の額の決定において、取締役会は業績の状況、経営環境等を勘案し、報酬等の妥当性について審議しております。

なお、役員の報酬に、企業内容等の開示に関する内閣府令で定義される業績連動報酬に該当するものはありません。

② 役員報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の 員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	96,642	96,642	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	10,320	10,320	—	—	1
社外役員	11,400	11,400	—	—	5

b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人分の給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
15,860	2	使用人分給与（賞与を含む）

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、当社が保有する株式の個別銘柄について、保有目的等を基に保有方針や保有の合理性を総合的に検証し、保有の適否を判断し、保有の必要性が薄れてきた場合に売却を検討・実施します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	7	3,963
非上場株式以外の株式	13	70,493

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	644	営業取引上の関係維持・強化のため

(注) 銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	11,210

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社ほくほくフ ィナンシャルグルー プ	14,000	14,000	（保有目的） 金融取引における良好な関係を維持する ため。営業取引上の関係維持・強化のため。 （定量的な保有効果） （注） （株式数が増加した理由） 該当事項はありません。	有
	13,552	16,142		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	33,500	33,500	（保有目的） 金融取引における良好な関係を維持する ため。営業取引上の関係維持・強化のため。 （定量的な保有効果） （注） （株式数が増加した理由） 該当事項はありません。	無
	13,500	18,425		
株式会社富山第一銀 行	39,300	39,300	（保有目的） 金融取引における良好な関係を維持する ため。営業取引上の関係維持・強化のため。 （定量的な保有効果） （注） （株式数が増加した理由） 該当事項はありません。	有
	11,554	14,501		
コーセル株式会社	11,000	11,000	（保有目的） 業界動向の把握のため。 （定量的な保有効果） （注） （株式数が増加した理由） 該当事項はありません。	無
	10,857	12,815		
日本電気株式会社	2,500	2,500	（保有目的） 業界動向の把握のため。 （定量的な保有効果） （注） （株式数が増加した理由） 該当事項はありません。	無
	9,862	9,362		
ソニー株式会社	1,000	1,000	（保有目的） 業界動向の把握のため。 （定量的な保有効果） （注） （株式数が増加した理由） 該当事項はありません。	無
	6,421	4,645		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
三菱自動車工業株式会社	4,000	4,000	（保有目的） 業界動向の把握のため。 （定量的な保有効果） （注） （株式数が増加した理由） 該当事項はありません。	無
	1,224	2,352		
株式会社メガチップス	664	664	（保有目的） 業界動向の把握のため。 （定量的な保有効果） （注） （株式数が増加した理由） 該当事項はありません。	無
	1,032	1,128		
日本製鉄株式会社	1,000	1,000	（保有目的） 株主総会資料・開示状況等の調査・研究のため。 （定量的な保有効果） （注） （株式数が増加した理由） 該当事項はありません。	無
	925	1,954		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,000	5,000	（保有目的） 金融取引における良好な関係を維持するため。営業取引上の関係維持・強化のため。 （定量的な保有効果） （注） （株式数が増加した理由） 該当事項はありません。	無
	618	856		
株式会社富山銀行	300	300	（保有目的） 金融取引における良好な関係を維持するため。営業取引上の関係維持・強化のため。 （定量的な保有効果） （注） （株式数が増加した理由） 該当事項はありません。	無
	558	979		
株式会社テクノマセマティカル	300	300	（保有目的） 業界動向の把握のため。 （定量的な保有効果） （注） （株式数が増加した理由） 該当事項はありません。	無
	209	315		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
北陸電気工業株式会 社	200	200	（保有目的） 株主総会資料・開示状況等の調査・研究 のため。 （定量的な保有効果） （注） （株式数が増加した理由） 該当事項はありません。	無
	178	211		
株式会社リコー	—	8,774	（保有目的） 営業取引上の関係維持・強化のため。 （定量的な保有効果） （注） （株式数が増加した理由） 該当事項はありません。	無
	—	10,152		

（注） 1. 保有目的は、関係の維持及び発展等を目的として保有しておりますが、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、事業上の取引状況等を総合的に勘案した上で、定期的に検討を行っております。

2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）及び当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できるように体制整備に努めているほか、必要に応じて監査法人との協議を実施し、監査法人他主催の各種セミナーへの参加、財務・会計専門情報誌等の専門書の購読など積極的な情報収集活動を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	203,220	223,172
受取手形	59,444	65,931
売掛金	802,497	771,445
電子記録債権	※3 126,013	130,639
製品	69,333	75,365
仕掛品	※5 73,527	※5 74,601
原材料及び貯蔵品	288,620	302,712
前渡金	—	732
前払費用	35,896	34,490
その他	94,660	71,754
流動資産合計	1,753,214	1,750,846
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 472,202	※1 447,383
構築物（純額）	※1 3,308	※1 2,900
機械及び装置（純額）	47,511	88,331
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	80,259	42,993
土地	※1 283,187	※1 283,187
リース資産（純額）	5,424	3,614
建設仮勘定	4,754	4,598
有形固定資産合計	※4 896,647	※4 873,009
無形固定資産		
ソフトウェア	11,722	8,256
リース資産	24,543	17,400
その他	145	145
無形固定資産合計	36,411	25,802
投資その他の資産		
投資有価証券	105,636	74,456
出資金	48	48
長期前払費用	3,285	2,248
繰延税金資産	255,152	282,698
保険積立金	144,209	164,701
その他	71,920	34,823
投資その他の資産合計	580,253	558,975
固定資産合計	1,513,312	1,457,787
資産合計	3,266,527	3,208,634

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	285,964	247,979
買掛金	137,204	80,352
短期借入金	※1, ※2 636,000	※1, ※2 350,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 214,626	※1 132,913
リース債務	9,346	9,439
未払金	66,920	51,961
未払費用	153,300	139,066
未払法人税等	12,168	68,131
未払消費税等	4,766	72,747
前受金	88,468	86,605
受注損失引当金	※5 12,878	※5 15,421
賞与引当金	151,474	168,510
設備関係支払手形	35,906	32,329
その他	28,074	11,529
流動負債合計	1,837,099	1,466,988
固定負債		
長期借入金	※1 144,355	※1 286,773
リース債務	19,574	10,134
退職給付引当金	622,883	681,334
その他	85,050	86,102
固定負債合計	871,862	1,064,345
負債合計	2,708,961	2,531,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	170,311	170,311
資本剰余金		
資本準備金	101,239	101,239
資本剰余金合計	101,239	101,239
利益剰余金		
利益準備金	8,000	8,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	305,405	419,320
利益剰余金合計	313,405	427,320
株主資本合計	584,955	698,870
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△27,390	△21,569
評価・換算差額等合計	△27,390	△21,569
純資産合計	557,565	677,300
負債純資産合計	3,266,527	3,208,634

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2020年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	297,550
受取手形及び売掛金	648,933
電子記録債権	※1 77,826
製品	113,595
仕掛品	69,326
原材料及び貯蔵品	423,085
その他	131,482
流動資産合計	1,761,799
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	428,398
土地	283,187
その他（純額）	136,687
有形固定資産合計	848,272
無形固定資産	21,241
投資その他の資産	
繰延税金資産	264,757
その他	303,799
投資その他の資産合計	568,557
固定資産合計	1,438,071
資産合計	3,199,871
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	343,261
短期借入金	※2 430,000
1年内返済予定の長期借入金	103,384
賞与引当金	77,292
受注損失引当金	25,484
その他	431,614
流動負債合計	1,411,036
固定負債	
長期借入金	216,712
退職給付引当金	728,818
その他	89,485
固定負債合計	1,035,016
負債合計	2,446,052
純資産の部	
株主資本	
資本金	170,311
資本剰余金	101,239
利益剰余金	490,291
株主資本合計	761,841
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△8,022
評価・換算差額等合計	△8,022
純資産合計	753,818
負債純資産合計	3,199,871

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	4,678,140	4,531,640
売上原価		
製品期首たな卸高	46,983	69,333
当期製品製造原価	3,715,478	3,531,496
合計	3,762,461	3,600,830
製品期末たな卸高	69,333	75,365
製品売上原価	※2,※4 3,693,128	※2,※4 3,525,464
売上総利益	985,012	1,006,175
販売費及び一般管理費	※1,※3 820,672	※1,※3 770,475
営業利益	164,339	235,700
営業外収益		
受取利息	16	47
受取配当金	2,898	2,791
仕入割引	778	448
為替差益	2,219	—
補助金収入	4,382	3,200
受取手数料	2,044	1,512
その他	3,398	2,669
営業外収益合計	15,739	10,669
営業外費用		
支払利息	10,257	7,365
為替差損	—	2,312
その他	—	1,421
営業外費用合計	10,257	11,099
経常利益	169,821	235,270
特別利益		
投資有価証券売却益	—	175
特別利益合計	—	175
特別損失		
固定資産売却損	※6 444	—
固定資産除却損	※5 0	※5 0
減損損失	—	※7 45,827
投資有価証券売却損	656	—
投資有価証券評価損	—	19,084
投資有価証券清算損	—	1,046
特別損失合計	1,100	65,957
税引前当期純利益	168,720	169,487
法人税、住民税及び事業税	55,111	83,118
法人税等調整額	△7,224	△27,545
法人税等合計	47,887	55,573
当期純利益	120,833	113,914

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	1,179,255	31.1	1,010,888	27.9
II 労務費		2,034,943	53.8	2,057,414	56.7
III 外注費		84,762	2.2	61,546	1.7
IV 経費		487,993	12.9	495,907	13.7
当期総製造費用		3,786,955	100.0	3,625,757	100.0
期首仕掛品たな卸高	※2	96,241		73,527	
合計		3,883,197		3,699,284	
期末仕掛品たな卸高		73,527		74,601	
他勘定振替高		88,709		95,729	
受注損失引当金繰入 (△は戻入額)		△5,481		2,543	
当期製品製造原価		3,715,478		3,531,496	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
地代家賃 (千円)	121,416	123,806
修繕費 (千円)	92,836	93,362
減価償却費 (千円)	86,171	83,572
旅費交通費 (千円)	69,661	74,486

※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費 (千円)	86,743	88,586
建設仮勘定 (千円)	1,966	7,142
合計 (千円)	88,709	95,729

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	3,200,151
売上原価	2,528,120
売上総利益	672,031
販売費及び一般管理費	577,543
営業利益	94,488
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	2,322
補助金収入	2,904
受取手数料	1,328
その他	2,031
営業外収益合計	8,590
営業外費用	
支払利息	3,758
為替差損	1,362
その他	451
営業外費用合計	5,572
経常利益	97,506
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純利益	97,506
法人税、住民税及び事業税	16,594
法人税等調整額	17,940
法人税等合計	34,535
四半期純利益	62,971

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	170,311	101,239	101,239	8,000	184,571	192,571	464,121
当期変動額							
当期純利益					120,833	120,833	120,833
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	120,833	120,833	120,833
当期末残高	170,311	101,239	101,239	8,000	305,405	313,405	584,955

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,114	△10,114	454,007
当期変動額			
当期純利益			120,833
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,276	△17,276	△17,276
当期変動額合計	△17,276	△17,276	103,557
当期末残高	△27,390	△27,390	557,565

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	170,311	101,239	101,239	8,000	305,405	313,405	584,955
当期変動額							
当期純利益					113,914	113,914	113,914
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	113,914	113,914	113,914
当期末残高	170,311	101,239	101,239	8,000	419,320	427,320	698,870

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△27,390	△27,390	557,565
当期変動額			
当期純利益			113,914
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,820	5,820	5,820
当期変動額合計	5,820	5,820	119,735
当期末残高	△21,569	△21,569	677,300

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	168,720	169,487
減価償却費	96,600	94,920
減損損失	—	45,827
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,724	17,036
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△5,481	2,543
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	46,289	58,451
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△110	—
為替差損益 (△は益)	△647	△1,243
受取利息及び受取配当金	△2,914	△2,838
支払利息	10,257	7,365
有形固定資産除売却損益 (△は益)	444	0
投資有価証券売却損益 (△は益)	656	△175
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	19,084
投資有価証券清算損	—	1,046
売上債権の増減額 (△は増加)	72,256	19,938
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△87,715	△21,198
その他の資産の増減額 (△は増加)	△36,600	5,347
仕入債務の増減額 (△は減少)	47,907	△94,837
その他の負債の増減額 (△は減少)	△108,571	30,345
小計	196,368	351,100
利息及び配当金の受取額	2,914	2,837
利息の支払額	△10,348	△7,508
法人税等の支払額	△98,144	△37,272
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,789	309,157
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△45,921	△42,322
定期預金の払戻による収入	38,121	77,721
有形固定資産の取得による支出	△53,863	△103,688
有形固定資産の売却による収入	328	—
無形固定資産の取得による支出	△800	△4,564
投資有価証券の取得による支出	△921	△644
投資有価証券の売却による収入	2,361	11,210
投資有価証券の清算による収入	—	6,480
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,695	△55,807
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	241,000	△286,000
長期借入れによる収入	—	400,000
長期借入金の返済による支出	△307,247	△339,295
リース債務の返済による支出	△10,888	△9,346
財務活動によるキャッシュ・フロー	△77,135	△234,641
現金及び現金同等物に係る換算差額	647	1,243
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△46,393	19,951
現金及び現金同等物の期首残高	211,492	165,098
現金及び現金同等物の期末残高	※ 165,098	※ 185,049

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10～50年 機械及び装置 5～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10～50年 機械及び装置 5～7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中があります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中があります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項ありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表作成にあたり、新型コロナウイルス感染症は半導体市場に広範に影響を及ぼし、2023年3月期まで受注金額が一定程度下落するとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合は、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	462,831千円	439,176千円
構築物	3,308千円	2,900千円
土地	203,966千円	203,966千円
計	670,106千円	646,043千円

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	616,000千円	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	117,034千円	104,772千円
長期借入金	106,626千円	221,759千円
計	839,660千円	626,531千円

※2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	561,000千円	350,000千円
差引未実行残高	539,000千円	750,000千円

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
電子記録債権	3,019千円	一千円

※4 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	1,065,925千円	1,147,043千円

※5 同一の工事契約に係るたな卸資産及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	3,962千円	7,328千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33.8%、当事業年度31.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66.2%、当事業年度68.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	104,085千円	118,362千円
給料及び手当	257,149千円	234,471千円
賞与引当金繰入額	49,248千円	49,842千円
退職給付費用	16,205千円	16,220千円
減価償却費	10,429千円	11,347千円
研究開発費	94,808千円	94,005千円

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	△5,481千円	2,543千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	94,808千円	94,005千円

※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	14,599千円	△10,792千円

※5 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	0千円	0千円

※6 固定資産売却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	444千円	－千円
計	444千円	－千円

※7 減損損失

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
魚津工場 (富山県魚津市)	カメラ製品開発製造設備等	機械及び装置	2,169千円
		工具、器具及び備品	16,767千円
		ソフトウェア	3,163千円
		建設仮勘定	21,904千円
		賃貸借処理リース	1,823千円
		合計	45,827千円

当社は、事業用資産については、事業本部別にグルーピングを行っており、賃貸用資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じるキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっている製品開発事業に係る資産を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	300,000	—	—	300,000
合計	300,000	—	—	300,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	300,000	—	—	300,000
合計	300,000	—	—	300,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	203,220千円	223,172千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△38,121千円	△38,122千円
現金及び現金同等物	165,098千円	185,049千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

a. 有形固定資産

主として、生産設備、サーバー機器（「工具、器具及び備品」）であります。

b. 無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

a. 有形固定資産

主として、サーバー機器（「工具、器具及び備品」）であります。

b. 無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。資金運用については、一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。現金及び預金の一部の外貨預金、外貨建の営業債権及び営業債務は為替リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金はすべて5ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。また、借入金には主に投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、企画経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社は外貨建の営業債権及び営業債務については、1ヶ月以内に決済されることから、為替の変動リスクは減殺されております。外貨預金については、為替の変動リスクに対して、企画経理部が運用ルールに基づき、円転を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

企画経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2．参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	203,220	203,220	—
(2) 受取手形	59,444	59,444	—
(3) 売掛金	802,497	802,497	—
(4) 電子記録債権	126,013	126,013	—
(5) 投資有価証券	93,840	93,840	—
資産計	1,285,016	1,285,016	—
(1) 支払手形（※1）	321,871	321,871	—
(2) 買掛金	137,204	137,204	—
(3) 短期借入金	636,000	636,000	—
(4) 長期借入金（※2）	358,981	357,595	△1,385
負債計	1,454,056	1,452,670	△1,385

（※1） 設備関係支払手形を含んでおります。

（※2） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は資金調達後大きく異なっておらず、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	11,796

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	203,220	—	—	—
受取手形	59,444	—	—	—
売掛金	802,497	—	—	—
電子記録債権	126,013	—	—	—
合計	1,191,176	—	—	—

4. 短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	636,000	—	—	—	—	—
長期借入金	214,626	112,541	31,814	—	—	—
合計	850,626	112,541	31,814	—	—	—

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。資金運用については、一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。現金及び預金の一部の外貨預金、外貨建の営業債権及び営業債務は為替リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金はすべて5ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。また、借入金は、主に投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、企画経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建の営業債権及び営業債務については、1ヶ月以内に決済されることから、為替の変動リスクは減殺されております。外貨預金については、為替の変動リスクに対して、企画経理部が運用ルールに基づき、円転を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

企画経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2．参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	223, 172	223, 172	—
(2) 受取手形	65, 931	65, 931	—
(3) 売掛金	771, 445	771, 445	—
(4) 電子記録債権	130, 639	130, 639	—
(5) 投資有価証券	70, 493	70, 493	—
資産計	1, 261, 683	1, 261, 683	—
(1) 支払手形（※1）	280, 309	280, 309	—
(2) 買掛金	80, 352	80, 352	—
(3) 短期借入金	350, 000	350, 000	—
(4) 長期借入金（※2）	419, 686	412, 312	△7, 373
負債計	1, 130, 348	1, 122, 975	△7, 373

（※1） 設備関係支払手形を含んでおります。

（※2） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は資金調達後大きく異なっておらず、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	3,963

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	223,172	—	—	—
受取手形	65,931	—	—	—
売掛金	771,445	—	—	—
電子記録債権	130,639	—	—	—
合計	1,191,189	—	—	—

4. 短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	350,000	—	—	—	—	—
長期借入金	132,913	91,722	79,980	78,314	36,757	—
合計	482,913	91,722	79,980	78,314	36,757	—

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年 3 月31日)

1. その他有価証券

	区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	10,490	7,464	3,026
	小計	10,490	7,464	3,026
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	83,349	113,685	△30,336
	小計	83,349	113,685	△30,336
	合計	93,840	121,150	△27,309

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,361	—	615
外貨建MMF	8,222	—	41
合計	10,583	—	656

当事業年度 (2020年 3 月31日)

1. その他有価証券

	区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	17,316	12,714	4,601
	小計	17,316	12,714	4,601
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	53,177	79,348	△26,171
	小計	53,177	79,348	△26,171
	合計	70,493	92,063	△21,569

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	11,210	175	—
合計	11,210	175	—

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について19,084千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (2019年 3月31日)

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度 (2020年 3月31日)

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく退職一時金制度（非積立型であります。）及び確定拠出型年金制度を採用しております。なお、退職一時金制度は、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	607,507千円
勤務費用	59,997 "
利息費用	5,467 "
数理計算上の差異の発生額	18,845 "
退職給付の支払額	△23,284 "
退職給付債務の期末残高	668,532 "

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 (2019年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	668,532千円
未積立退職給付債務	668,532 "
未認識数理計算上の差異	△45,649 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	622,883 "
退職給付引当金	622,883千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	622,883 "

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
勤務費用	59,997千円
利息費用	5,467 "
数理計算上の差異の費用処理額	4,108 "
確定給付制度に係る退職給付費用	69,574 "

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	当事業年度 (2019年 3月31日)
主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.9%
予想昇給率	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度15,079千円であります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく退職一時金制度（非積立型であります。）及び確定拠出型年金制度を採用しております。なお、退職一時金制度は、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	668,532千円
勤務費用	62,531 "
利息費用	6,016 "
数理計算上の差異の発生額	3,609 "
退職給付の支払額	△16,561 "
退職給付債務の期末残高	724,128 "

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	724,128千円
未積立退職給付債務	724,128 "
未認識数理計算上の差異	△42,794 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	681,334 "
退職給付引当金	681,334千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	681,334 "

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	62,531千円
利息費用	6,016 "
数理計算上の差異の費用処理額	6,464 "
確定給付制度に係る退職給付費用	75,012 "

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	当事業年度 (2020年3月31日)
主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.9%
予想昇給率	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度15,402千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

① 第2回新株予約権

付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社従業員18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式12,000株
付与日	2019年3月15日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること
対象勤務期間	対象期間の定めはありません
権利行使期間	2021年2月19日から2024年2月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	12,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	12,000
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	2,700
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 非上場で株価が存在しないため、行使時平均株価の記載を省略しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、純資産価額方式に基づき算定しております。なお、算定の結果、付与時点における株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下のため単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零として算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 一千万円
- (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

① 第2回新株予約権

付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社従業員18名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式12,000株
付与日	2019年3月15日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること
対象勤務期間	対象期間の定めはありません
権利行使期間	2021年2月19日から2024年2月18日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	12,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	12,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,700
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 非上場で株価が存在しないため、行使時平均株価の記載を省略しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、純資産価額方式に基づき算定しております。なお、算定の結果、付与時点における株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下のため単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零として算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 一千円
- (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2019年 3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産	
退職給付引当金	189,730千円
賞与引当金	46,138 "
役員退職慰労金	25,906 "
投資有価証券評価損	23,653 "
固定資産の減損損失	2,933 "
棚卸資産評価損	15,860 "
その他有価証券評価差額金	8,343 "
その他	20,480 "
繰延税金資産小計	333,045千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△77,893 "
評価性引当額小計	△77,893千円
繰延税金資産合計	255,152千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	— "
繰延税金資産純額	255,152千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
住民税均等割	1.1
法人税の特別税額控除	△3.4
評価性引当額の増減	△0.4
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4

当事業年度（2020年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	
退職給付引当金	207,534千円
賞与引当金	51,328 〃
役員退職慰労金	25,906 〃
投資有価証券評価損	24,185 〃
固定資産の減損損失	16,602 〃
棚卸資産評価損	12,573 〃
その他有価証券評価差額金	6,570 〃
その他	21,003 〃
繰延税金資産小計	365,703千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△83,005 〃
評価性引当額小計	△83,005千円
繰延税金資産合計	282,698千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	— 〃
繰延税金資産純額	282,698千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
住民税均等割	1.1
法人税の特別税額控除	△3.3
評価性引当額の増減	4.1
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8

(持分法損益等)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電子システム事業」、「マイクロエレクトロニクス事業」、「製品開発事業」の3つを報告セグメントとしております。

「電子システム事業」は、半導体の検査装置等を生産しております。「マイクロエレクトロニクス事業」は、LSIの設計やIPコアの開発等を行っております。「製品開発事業」は、画像関連機器の生産や画像処理システム等を開発しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	財務諸表計上額（注）
	電子システム事業	マイクロエレクトロニクス事業	製品開発事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,916,587	1,839,394	922,158	4,678,140	—	4,678,140
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,916,587	1,839,394	922,158	4,678,140	—	4,678,140
セグメント利益又は損失（△）	15,287	256,378	△107,326	164,339	—	164,339
セグメント資産	828,129	333,293	498,558	1,659,981	1,606,545	3,266,527
その他の項目						
減価償却費	63,814	13,202	19,584	96,600	—	96,600
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	31,498	6,618	35,912	74,030	18,001	92,031

（注） セグメント利益又は損失（△）の合計額は損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

資産	当事業年度
報告セグメント計	1,659,981
全社資産（注）	1,606,545
財務諸表の資産合計	3,266,527

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	財務諸表計上額
	当事業年度	当事業年度	当事業年度
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	74,030	18,001	92,031

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産の設備投資であります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電子システム事業」、「マイクロエレクトロニクス事業」、「製品開発事業」の3つを報告セグメントとしております。

「電子システム事業」は、半導体の検査装置等を生産しております。「マイクロエレクトロニクス事業」は、LSIの設計やIPコアの開発等を行っております。「製品開発事業」は、画像関連機器の生産や画像処理システム等を開発しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	財務諸表計上額（注）
	電子システム事業	マイクロエレクトロニクス事業	製品開発事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,776,724	1,842,809	912,106	4,531,640	—	4,531,640
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,776,724	1,842,809	912,106	4,531,640	—	4,531,640
セグメント利益又は損失（△）	45,996	246,457	△56,754	235,700	—	235,700
セグメント資産	806,536	319,777	513,634	1,639,948	1,568,685	3,208,634
その他の項目						
減価償却費	59,837	12,133	22,948	94,920	—	94,920
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	71,485	3,830	782	76,098	6,829	82,928

(注) セグメント利益又は損失（△）の合計額は損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

資産	当事業年度
報告セグメント計	1,639,948
全社資産（注）	1,568,685
財務諸表の資産合計	3,208,634

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計	調整額	財務諸表計上額
	当事業年度	当事業年度	当事業年度
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	76,098	6,829	82,928

（注） 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産の設備投資であります。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	771,666	電子システム事業 マイクロエレクトロニクス事業 製品開発事業
ソニーL S I デザイン株式会社	507,975	マイクロエレクトロニクス事業

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	898,269	電子システム事業 マイクロエレクトロニクス事業 製品開発事業
ソニーL S I デザイン株式会社	591,686	マイクロエレクトロニクス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	電子システム事業	マイクロエレクトロニクス事業	製品開発事業	合計
減損損失	—	—	45,827	45,827

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	185.86円
1株当たり当期純利益	40.28円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2020年10月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、2020年11月11日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益 (千円)	120,833
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	120,833
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数12,000個)。 なお新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	225.77円
1株当たり当期純利益	37.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2020年10月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、2020年11月11日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	113,914
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	113,914
普通株式の期中平均株式数(株)	3,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数12,000個)。 なお新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、2020年10月15日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月11日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2020年11月10日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき10株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	300,000株
今回の分割により増加する株式数	2,700,000株
株式分割後の発行済株式総数	3,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2020年11月11日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前事業年度の追加情報に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※ 1 四半期会計期間末日満期手形等

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が四半期会計期間末日残高に含まれております。

当第 3 四半期会計期間 (2020年12月31日)	
電子記録債権	5,452千円

※ 2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第 3 四半期会計期間 (2020年12月31日)	
当座貸越極度額	1,100,000千円
借入実行残高	430,000千円
差引未実行残高	670,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第 3 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)	
減価償却費	68,495千円

(株主資本等関係)

当第 3 四半期累計期間（自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 3 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 3 四半期会計期間の末日の後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期損益 計算書 計上額 (注)
	電子システム 事業	マイクロ エレクトロニ クス 事業	製品開発 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,155,754	1,321,826	722,571	3,200,151	—	3,200,151
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,155,754	1,321,826	722,571	3,200,151	—	3,200,151
セグメント利益又は 損失(△)	△40,891	166,197	△30,817	94,488	—	94,488

(注) セグメント利益又は損失(△)の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	20.99円
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	62,971
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	62,971
普通株式の期中平均株式数(株)	3,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前事業年度末から重要な変動 があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2020年11月11日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数（数）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有 価証券	株式会社ほくほくフィナンシャルグルー プ	14, 000	13, 552
		株式会社三菱UF J フィナンシャル・グ ループ	33, 500	13, 500
		株式会社富山第一銀行	39, 300	11, 554
		コーセル株式会社	11, 000	10, 857
		日本電気株式会社	2, 500	9, 862
		ソニー株式会社	1, 000	6, 421
		魚津観光開発株式会社	56	2, 000
		株式会社金太郎温泉	150	1, 500
		三菱自動車工業株式会社	4, 000	1, 224
		株式会社メガチップス	664	1, 032
その他（10銘柄）		16, 821	2, 952	
計			122, 991	74, 456

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	931,208	1,200	—	932,408	485,024	26,019	447,383
構築物	96,446	—	—	96,446	93,545	407	2,900
機械及び装置	348,714	65,873	2,169 (2,169)	412,418	324,086	22,883	88,331
車両運搬具	1,102	—	—	1,102	1,102	—	0
工具、器具及び備品	288,110	11,290	18,558 (16,767)	280,843	237,849	31,789	42,993
土地	283,187	—	—	283,187	—	—	283,187
リース資産	9,049	—	—	9,049	5,435	1,809	3,614
建設仮勘定	4,754	90,634	90,789 (21,904)	4,598	—	—	4,598
有形固定資産計	1,962,572	168,998	111,518 (40,841)	2,020,052	1,147,043	82,909	873,009
無形固定資産							
ソフトウェア	23,310	4,564	3,163 (3,163)	24,712	16,456	4,867	8,256
リース資産	35,714	—	—	35,714	18,313	7,142	17,400
その他	145	—	—	145	—	—	145
無形固定資産計	59,170	4,564	3,163 (3,163)	60,571	34,769	12,010	25,802
長期前払費用	3,285	—	—	3,285	1,037	1,037	2,248

(注) 1. 当期増減額の主なものは次のとおりです。

(増加)

機械及び装置	バーンイン装置	30,664千円
	プリント基板洗浄装置	33,756千円
建設仮勘定	カメラモジュール自動化ライン	21,904千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	636,000	350,000	0.641	—
1年以内に返済予定の長期借入金	214,626	132,913	0.624	—
1年以内に返済予定のリース債務	9,346	9,439	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	144,355	286,773	0.545	2021年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	19,574	10,134	—	2021年～2023年
合計	1,023,901	789,260	—	—

（注）1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	91,722	79,980	78,314	36,757
リース債務	7,253	2,632	248	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
受注損失引当金	12,878	15,421	7,493	5,384	15,421
賞与引当金	151,474	168,510	151,474	—	168,510

（注）受注損失引当金の「当期減少額（その他）」は、受注損失発生見込額と損失確定額との差額の取崩しであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	503
預金	
当座預金	163,624
普通預金	16,324
定期預金	42,532
外貨普通預金	187
計	222,669
合計	223,172

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
NECマネジメントパートナー株式会社	29,626
緑屋電気株式会社	17,156
萬世電機株式会社	5,782
シンフォニアテクノロジー株式会社	5,241
協立電機株式会社	3,882
その他	4,242
合計	65,931

期日別内訳

期日	金額（千円）
2020年 4 月	5,043
5 月	20,608
6 月	5,988
7 月	34,291
合計	65,931

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社デンソー	122,991
ルネサスエレクトロニクス株式会社	87,915
ソニーL S I デザイン株式会社	65,925
DENSO Manufacturing Tennessee, Inc.	39,960
株式会社ソシオネクスト	29,874
その他	424,777
合計	771,445

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
802,497	4,836,055	4,867,107	771,445	86.32	59.56

（注） 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
明治電機工業株式会社	48,689
パナソニックセミコンダクターソリューションズ株式会社	24,931
株式会社アムコー・テクノロジー・ジャパン	17,128
株式会社豊通マシナリー	15,833
J R C S 株式会社	9,707
その他	14,349
合計	130,639

期日別内訳

期日	金額（千円）
2020年4月	33,375
5月	34,052
6月	39,974
7月	23,237
合計	130,639

⑤ 製品

区分	金額（千円）
カメラモジュール及び関連製品	65,783
電子制御基板及び関連製品	8,969
その他	611
合計	75,365

⑥ 仕掛品

品名	金額（千円）
電子システム事業関係	63,374
マイクロエレクトロニクス事業関係	8,348
製品開発事業関係	2,878
合計	74,601

⑦ 原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
半導体、抵抗器等	249,032
カメラ用部品	40,163
ソケット、基板	7,412
その他	125
小計	296,733
貯蔵品	
補助材料	4,933
梱包資材	779
その他	266
小計	5,978
合計	302,712

⑧ 繰延税金資産

繰延税金資産は、282,698千円であり、その内容については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

⑨ 保険積立金

相手先	金額（千円）
日本生命保険相互会社	164,701
合計	164,701

⑩ 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
コアスタッフ株式会社	29,910
株式会社日立ハイテクマテリアルズ	28,766
OKIサーキットテクノロジー株式会社	19,228
株式会社ラスコ	19,144
株式会社マクニカ	16,783
その他	134,148
合計	247,979

期日別内訳

期日	金額（千円）
2020年4月	58,744
5月	45,864
6月	46,272
7月	58,622
8月	38,475
合計	247,979

⑪ 買掛金

相手先	金額（千円）
H. P. B. OPTOELECTRONICSCO., LTD.	5,252
コアスタッフ株式会社	5,074
株式会社NANDEN	3,192
株式会社エー・ディ・ティ	3,178
株式会社電陽社	3,103
その他	60,552
合計	80,352

⑫ 設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
NCC株式会社	31,460
株式会社笠作エレクトロニクス	698
沖エンジニアリング株式会社	171
合計	32,329

期日別内訳

期日	金額（千円）
2020年4月	698
5月	171
6月	31,460
合計	32,329

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 （注）1
買取手数料	無料 （注）2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告により行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.shikino.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3．当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第 1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2020年 3月11日	塚田 隆	富山県 富山市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社代表取締役会長）	千名 泰子	富山県 富山市	特別利害関係者等（当社代表取締役会長の二親等内の血族）	5,000	— (一)	親族間移動 (贈与)
2020年 3月11日	塚田 隆	富山県 富山市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社代表取締役会長）	塚田 修司	富山県 富山市	特別利害関係者等（当社代表取締役会長の二親等内の血族）	5,000	— (一)	親族間移動 (贈与)

(注) 1. 当社は、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（2018年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載するものとしてされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	第2回新株予約権
発行年月日	2019年3月15日
種類	第二回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 12,000株
発行価格	1株当たり2,700円 (注2)
資本組入額	1,350円
発行価額の総額	32,400,000円
資本組入額の総額	16,200,000円
発行方法	2019年2月18日開催の臨時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員または従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づき書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、2020年3月31日であります。
2. 新株予約権の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

3. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

項目	第2回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき、2,700円
行使期間	2021年2月19日から2024年2月18日
行使の条件	新株予約権発行時において当社取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者は、新株予約権が行使可能となった場合であっても、当社がその株式を国内の証券取引所に上場する日の前日まではこれを行行使することはできない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行行使することができる。 ① 2019年2月19日から2021年2月18日までは、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができない。 ② 2021年2月19日から2024年2月18日までは、割り当てられた新株予約権の全部または一部を行行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる）。 その他の新株予約権の行使の条件は、当社の新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに係る契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

4. 2020年11月11日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っていますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の内容を記載しております。

2【取得者の概況】

第2回新株予約権（2019年2月18日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の発行）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
塚田 隆	富山県富山市	会社役員	3,000	8,100,000 (2,700)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役会長)
浜田 満広	富山県魚津市	会社役員	1,800	4,860,000 (2,700)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
宮本 昭仁	大阪府高槻市	会社役員	1,300	3,510,000 (2,700)	特別利害関係者等 (当社の専務取締役)
岸 和彦	富山県滑川市	会社役員	1,200	3,240,000 (2,700)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
広田 文男	富山県魚津市	会社役員	900	2,430,000 (2,700)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
寺本 正夫	富山県中新川郡立山町	会社役員	700	1,890,000 (2,700)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
古川 卓哉	富山県富山市	会社役員	500	1,350,000 (2,700)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
西原 一成	京都市伏見区	会社員	300	810,000 (2,700)	当社の従業員
金子 周二	大阪市都島区	会社員	200	540,000 (2,700)	当社の従業員
福田 憲司	兵庫県川西市	会社員	200	540,000 (2,700)	当社の従業員
福島 正則	兵庫県明石市	会社員	200	540,000 (2,700)	当社の従業員
須藤 耕平	富山県富山市	会社員	200	540,000 (2,700)	当社の従業員
村岡 信義	千葉県印西市	会社員	200	540,000 (2,700)	当社の従業員
岩崎 一生	富山県魚津市	会社員	200	540,000 (2,700)	当社の従業員
石川 晃	富山県中新川郡立山町	会社員	100	270,000 (2,700)	当社の従業員
井口 一樹	富山県下新川郡朝日町	会社員	100	270,000 (2,700)	当社の従業員
浦崎 徹	富山県中新川郡立山町	会社員	100	270,000 (2,700)	当社の従業員
大門 直樹	富山県中新川郡上市町	会社員	100	270,000 (2,700)	当社の従業員
深井 滋	石川県金沢市	会社員	100	270,000 (2,700)	当社の従業員
上田 治	富山県富山市	会社員	100	270,000 (2,700)	当社の従業員
中坪 克幸	富山県滑川市	会社員	100	270,000 (2,700)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
鶴田 敦則	大阪市天王寺区	会社員	100	270,000 (2,700)	当社の従業員
田中 康寛	京都市伏見区	会社員	100	270,000 (2,700)	当社の従業員
御手洗 新一	奈良県奈良市	会社員	100	270,000 (2,700)	当社の従業員
亀田 登	石川県珠洲市	会社員	100	270,000 (2,700)	当社の従業員

(注) 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年11月11日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
塚田 隆 （注）1. 2.	富山県富山市	398,000 (30,000)	12.76 (0.96)
シキノハイテック従業員持株会 （注）1.	富山県魚津市吉島829番地	337,000	10.80
浜田 満広 （注）1. 3.	富山県魚津市	213,000 (18,000)	6.83 (0.58)
名古屋中小企業投資育成株式会社 （注）1.	名古屋市中村区名駅一丁目16番30号	205,000	6.57
ほくほくキャピタル株式会社 （注）1.	富山市中央通り一丁目6番8号	143,000	4.58
岸 和彦 （注）1. 5.	富山県滑川市	142,000 (12,000)	4.55 (0.38)
宮本 和子 （注）1.	富山県高岡市	140,000	4.49
志貴野メッキ株式会社（注）1.	富山県射水市新堀30番地2	139,000	4.46
広田 文男 （注）5.	富山県魚津市	111,000 (9,000)	3.56 (0.29)
宮本 幸男 （注）1. 6.	富山県高岡市	110,000	3.53
宮本 貴子 （注）1.	富山県高岡市	110,000	3.53
株式会社富山第一銀行	富山市西町5-1	100,000	3.21
千名 泰子 （注）7.	富山県富山市	100,000	3.21
塚田 修司 （注）7.	富山県富山市	100,000	3.21
寺本 正夫 （注）6	富山県中新川郡立山町	82,000 (7,000)	2.63 (0.22)
高坂 正明	富山県富山市	60,000	1.92
古川 卓哉 （注）6.	富山県富山市	60,000 (5,000)	1.92 (0.16)
金子 周二 （注）9.	大阪府大阪市都島区	31,000 (2,000)	0.99 (0.06)
種谷 幹郎 （注）8.	富山県富山市	30,000	0.96
株式会社北陸プラント建設	富山県魚津市道坂103番地の2	30,000	0.96
園原 章人	大阪府高槻市	30,000	0.96
谷口 忠勝	富山県下新川郡朝日町	23,000	0.74
宮本 昭仁 （注）4	大阪府高槻市	23,000 (13,000)	0.74 (0.42)
福田 憲司 （注）9.	兵庫県川西市	22,000 (2,000)	0.71 (0.06)
西原 一成 （注）9.	京都府京都市伏見区	21,000 (3,000)	0.67 (0.10)
水木 保男	富山県砺波市	20,000	0.64
佐野 光雄	富山県高岡市	20,000	0.64
柳原 聡司	富山県富山市	20,000	0.64

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
高田 昭広 （注） 9.	富山県富山市	20,000	0.64
米陀 英子 （注） 9.	富山県黒部市	20,000	0.64
坂井 孝幸 （注） 9.	富山県中新川郡立山町	20,000	0.64
左近 滋 （注） 9.	大阪府大阪市天王寺区	20,000	0.64
須藤 耕平 （注） 9.	富山県富山市	12,000 (2,000)	0.38 (0.06)
梅沢 順勝 （注） 9.	富山県富山市	11,000	0.35
石川 晃 （注） 9.	富山県中新川郡立山町	11,000 (1,000)	0.35 (0.03)
株式会社北陸精機	富山県魚津市道坂103番地	10,000	0.32
谷口 貞夫	富山県魚津市	10,000	0.32
吉田 賢児 （注） 9.	富山県富山市	10,000	0.32
平野 憲司	大阪府堺市	10,000	0.32
山中 康正 （注） 9.	奈良県大和高田市	10,000	0.32
山崎 茂美 （注） 9.	大阪府枚方市	10,000	0.32
岡地 尚王丸（注） 9.	奈良県奈良市	10,000	0.32
高橋 恵津子（注） 9.	大阪府大阪市城東区	10,000	0.32
横川 隆	東京都府中市	10,000	0.32
岡見 智子 （注） 9.	大阪府大阪市福島区	6,000	0.19
深井 滋 （注） 9.	石川県金沢市	6,000 (1,000)	0.19 (0.03)
井口 一樹 （注） 9.	富山県下新川郡朝日町	6,000 (1,000)	0.19 (0.03)
御手洗 新一 （注） 9.	奈良県奈良市	6,000 (1,000)	0.19 (0.03)
寺西 道信 （注） 9.	富山県富山市	5,000	0.16
佐藤 繁 （注） 9.	富山県射水市	5,000	0.16
石坂 賢一 （注） 9.	富山県富山市	5,000	0.16
新田 剛三	富山県富山市	5,000	0.16
川畑 仁 （注） 9.	富山県下新川郡入善町	5,000	0.16
小西 凡美 （注） 9.	大阪府大阪市都島区	5,000	0.16
その他 30名		42,000 (13,000)	1.35 (0.42)
計	—	3,120,000 (120,000)	100.00 (3.85)

- （注） 1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役会長）
3. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
4. 特別利害関係者等（当社の専務取締役）
5. 特別利害関係者等（当社の常務取締役）
6. 特別利害関係者等（当社の取締役）

7. 特別利害関係者等（当社の代表取締役会長の二親等内の血族）
8. 特別利害関係者等（当社の監査役）
9. 当社の従業員
10. 株式（自己株式を除く。）総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
11. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

2021年2月9日

株式会社シキノハイテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

安藤 真弘

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

篠崎 和博

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シキノハイテックの2018年4月1日から2019年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シキノハイテックの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年2月9日

株式会社シキノハイテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

安藤 真弘 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

篠崎 和博 

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シキノハイテックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シキノハイテックの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性

があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社シキノハイテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

安藤 真弘 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

篠崎 和博 

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社シキノハイテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シキノハイテックの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上